

京都信用金庫の現況

資料編

2024



コミュニティバンク京信

コミュニティバンク京信

京都信用金庫の概要・営業地区・主な事業内容

京都信用金庫の概要（2024年3月31日現在）

本店所在地：京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
設立年月日：1923（大正12）年9月27日
総資産額：3兆3,645億円
常勤役員数：1,549人
店舗数：95店舗
店舗外ATMコーナー数：103カ所
格付：A－（シングルAマイナス）
株式会社日本格付研究所（JCR）

営業地区

京都府

京都市、亀岡市、南丹市、船井郡京丹波町（但し、旧和知町を除く）、福知山市（但し、旧天田郡三和町のみ）、長岡京市、向日市、乙訓郡、宇治市、城陽市、久世郡、八幡市、京田辺市、綴喜郡、相楽郡、木津川市

滋賀県

大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、野洲市、高島市、近江八幡市（但し、旧蒲生郡安土町を除く）

大阪府

三島郡、高槻市、枚方市、交野市、寝屋川市、茨木市、摂津市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、吹田市、東大阪市、豊中市、箕面市、八尾市、大阪市

主な事業内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付／手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
(2) 手形の割引／銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 先物取引等の業務

債券先物、オプション取引の取次等を行っています。

8. 附帯業務

●代理業務

- ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③信託契約代理業務
 - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 保護預り及び貸金庫業務

●有価証券の貸付

- 債務の保証
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- 保険商品の窓口販売
（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- 私募債の引受
- 確定拠出年金運営管理業務
- 電子債権記録業に係る業務

目次

事業概況

京都信用金庫の概要・営業地区・主な事業内容…………… 1

内部統制

コンプライアンス（法令等遵守）態勢…………… 2
顧客保護等管理態勢…………… 3
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要…………… 4
リスク管理態勢…………… 5
総代会の機能について…………… 8

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 9

経営資料編

京都信用金庫の業績推移…………… 10
業績の概況…………… 11
財務諸表…………… 14

主要な業務の状況を示す指標…………… 22
預金に関する指標…………… 24
貸出金等に関する指標…………… 25
有価証券に関する指標…………… 27
その他の指標…………… 29
経費の内訳…………… 31
役職員の報酬体系について…………… 32
京都信用金庫グループの状況…………… 33
連結財務諸表…………… 34
自己資本の充実の状況等について…………… 41

京都信用金庫について

組織…………… 53
役員…………… 54
信用金庫法第89条等に基づく開示項目一覧…………… 55
店舗のご案内…………… 56

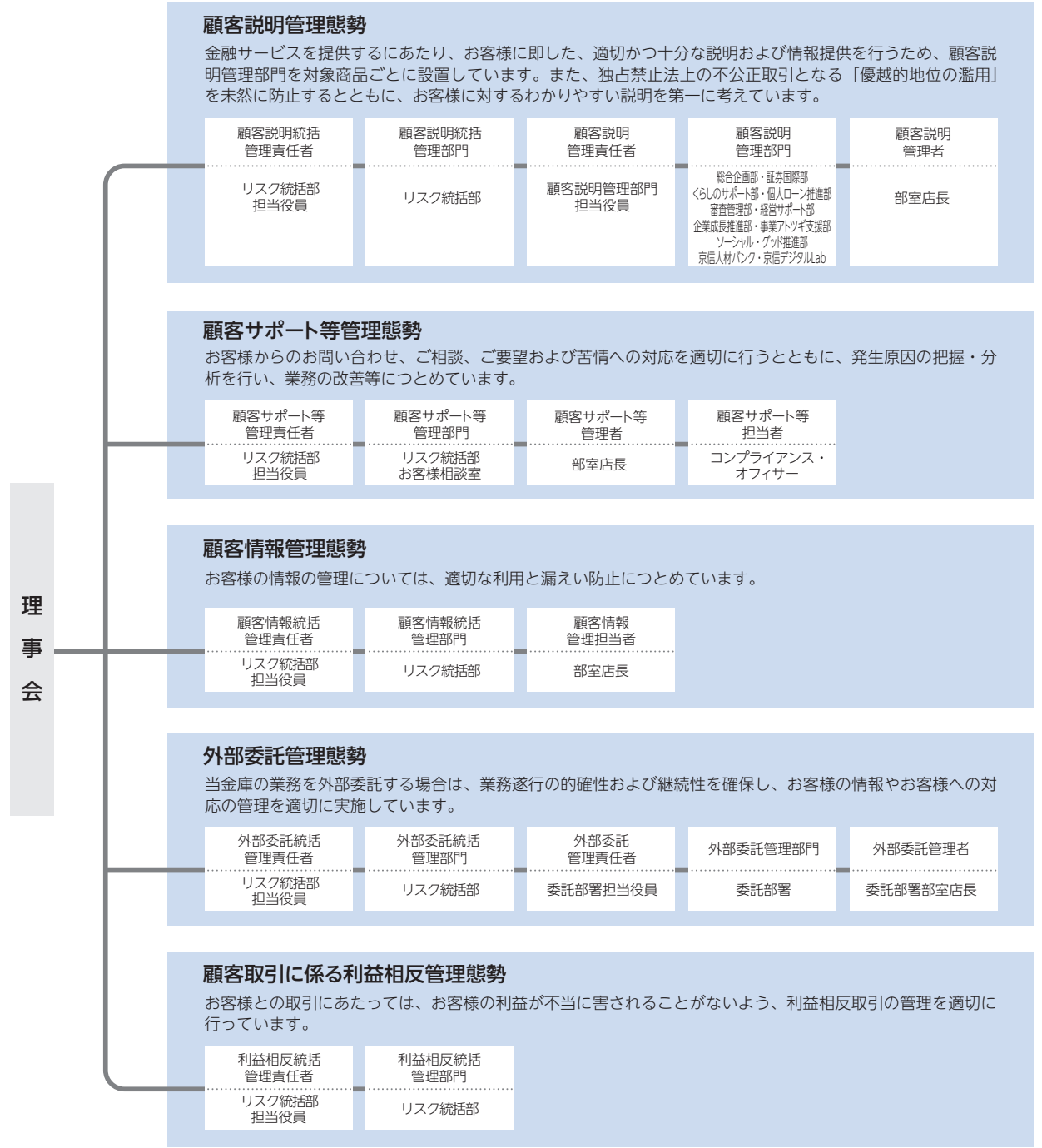
顧客保護等管理態勢

当金庫では、お客様に金融サービスをご提供するにあたり、関連諸法令を遵守することはもちろん、顧客保護等に関する管理態勢の整備・確立につとめています。

お客様の利益の保護と利便性の向上をはかり、安心して当金庫とお取引いただけるよう、「統括管理責任者等」を配置して業務運営状況を把握管理し、問題点があれば直ちに必要な改善を行っています。

顧客保護等管理体制

(2024年6月30日現在)



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」といいます。）を営業店またはお客様相談室等で受け付けています。また、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公正かつ適切に対応するため、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決をはかり、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上につとめます。その内容についてはホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分にお伺いしたうえ、内部調査を行って事実関係の把握につとめます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携をはかり、迅速・公正にお申し出の解決につとめます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止につとめます。

苦情等は、お取引いただいている営業店（電話番号はP.56に記載しています。）または次の担当部署へお申し出ください。

京都信用金庫 お客様相談室	
住 所	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
電 話 番 号	0120-751-143（フリーダイヤル） 075-211-2111
ファックス番号	075-252-8139
受 付 日 時	9:00～17:00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、ファックス、ホームページ

※お客様の個人情報は、苦情等の解決をはかるため、またお客様との取引を適切かつ円滑に行うためにのみ利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等をお申し出いただけます。詳しくは上記お客様相談室にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人 全国信用金庫協会）	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 時	9:00～17:00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 弁護士会が設置運営する紛争解決センター等で紛争の解決をはかることもできますので、お客様相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。

	京都弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	075-231-2378	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	9:00～12:00 13:00～17:00 月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～16:00 月～金（祝日、年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00 月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00 月～金（祝日、年末年始を除く）

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）の紛争解決センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、所定の方法によりお客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の紛争解決センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

6. 投資信託・債券等の金融商品取引に関する紛争については、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」で解決をはかることもできます。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）（日本証券業協会）	
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電 話 番 号	0120-64-5005
受 付 日 時	9:00～17:00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）

リスク管理態勢

当金庫では、経営にかかわる諸リスクを統合的に把握・管理し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

統合的リスク管理の基本方針

当金庫は統合的リスク管理態勢の整備にあたっては「統合的リスク管理規則」を制定し、以下の基本方針を定めています。

- ①リスク管理の対象とするリスクは、その大きさや特性等固有の性質を踏まえて特定され、当金庫の経営方針・経営戦略との整合性に配慮して管理されなければならない。
- ②リスクは経営体力（自己資本）の範囲内に収めることとし、適切にモニタリング、コントロールおよび削減が行われなければならない。
- ③リスクは、連結対象子会社を含む金庫グループ全体で管理されなければならない。
- ④危機発生時においても顧客サービス機能を損なうことなく業務継続をはかるため、平時より危機時の対応、早期復旧策の策定や危機対応訓練等に取り組む。

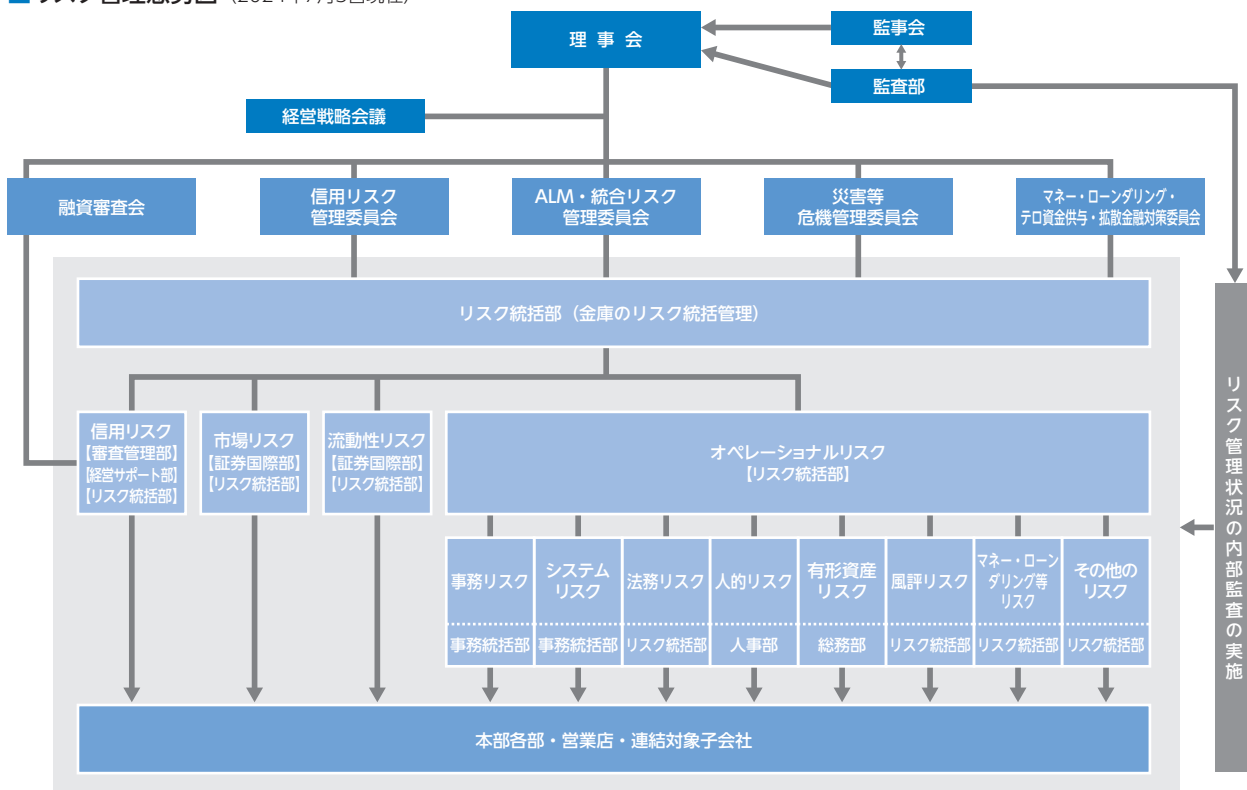
統合的リスク管理態勢

当金庫では、管理対象とするリスクを分類し、リスク管理に関する事項を審議する機関として下図のとおり、各リスク管理委員会を設置しています。また、各リスク管理委員会での審議内容を定期的に理事会に報告する態勢としています。

これらのリスク管理委員会のうち、「ALM・統合リスク管理委員会」が信用リスク・市場リスクおよび流動性リスクなどのALM関連リスクの管理に加え、統合的リスク管理および自己資本管理を所管することとしています。

また、「リスク統括部」が、経営諸リスクの一元的把握と自己資本の十分性の評価、統合的リスク管理の運営等を行うこととしています。

リスク管理態勢図（2024年7月5日現在）



■ 統合的リスク管理の枠組

(1) 管理対象とする主要なリスク

リスクの分類	定 義
信用リスク	与信先の業況が悪化し、貸出金等の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。 また、与信集中リスクとは、特定先に多額の貸出を行っている場合や、特定業種に多額の貸出を行っている場合に、特定先・特定業種の業況悪化により多額の損失を被るリスクをいいます。
市場リスク	資産と負債の金利・期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被る「金利リスク」、市場の変動に伴って有価証券等の資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産（負債）が為替相場の変動により、減少（増大）し、損失が発生する「為替リスク」をいいます。
流動性リスク	財務内容の悪化等により資金繰りが困難になり損失を被る「資金繰りリスク」、市場の混乱等により取引が困難になり損失を被る「市場流動性リスク」をいいます。
オペレーショナル・リスク	業務の過程や役職員の対応、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務処理を誤ったり事故が発生することにより損失を被る「事務リスク」、コンピュータの障害や誤作動、システムの不備等により損失を被る「システムリスク」、法令違反や法令の解釈を誤る等により損失を被る「法務リスク」、マネー・ロンダリングやテロ資金供与、拡散金融等の不正な資金の処理に関与すること等により損害を被る「マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融リスク」、人事運営上等により損失を被る「人的リスク」、災害等により損失を被る「有形資産リスク」、根拠のない悪評や経営不安説等の風評により損失を被る「風評リスク」に分けることができます。

(2) 配賦資本の範囲内にリスクを抑制

当金庫では、あらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で主なリスクに対して配賦資本額を定め、配賦資本額の範囲内で運用を行うことにより、リスクのコントロールおよび削減を行うことを基本としています。

配賦資本の対象としているリスクは、①与信集中リスクを含む信用リスク、②金利リスク、③価格変動リスク、④オペレーショナル・リスクとしており、計量化が困難なリスク（流動性リスク、風評リスク等）については、影響度の段階的評価や管理・制御水準の自己評価を行いながら、適切に管理することとしています。

また、市場の大幅な変動等の影響を把握するため、「ストレス・テスト」を実施し、ストレス時に被る可能性のあるリスクの増加量およびその要因、経営体力に与える影響度を推定しています。

リスク統括部は、月次ベースでリスク量を計測・分析し、リスク量と配賦資本の状況を定期的にALM・統合リスク管理委員会と理事会に報告し、適切な水準にリスクをコントロールすることとしています。

(3) 連結対象子会社の業務に関わるリスク

連結対象子会社は①地域信用保証株式会社②株式会社京信システムサービス③株式会社京信ソーシャルキャピタルの3社です。（業務内容については、P.33に記載しています。）

連結対象子会社に関わる重要なリスクは、地域信用保証株式会社が行う保証業務に伴う信用リスクであり、単体ベースの「統合的リスク管理」の対象としており、配賦資本額の範囲内で運用を行っています。その他のリスクは、オペレーショナル・リスク等があります。

連結対象子会社の管理については、総合企画部が所管しており、コンプライアンスや顧客保護等管理などの各種リスク管理の徹底につとめています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の管理態勢

近年、日本及び国際社会において、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネー・ローンダリング等」という）の防止に向けた管理態勢の強化が高まっており、当金庫では、マネー・ローンダリング等を防止し、預金取扱金融機関としての義務を全うするため、マネー・ローンダリング等対策を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止の重要性を認識し、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、組織全体で態勢の強化に取り組んでいます。

1. 運営方針

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止に関する全ての法令等を遵守します。

2. 組織態勢

当金庫は、マネー・ローンダリング等対策の的確な実施のために必要な業務を統括管理する「マネー・ローンダリング等管理責任者」を任命し、職務を全うするに足る必要な権限等を付与し、必要な情報を適時・適切に提供させて、当金庫のマネー・ローンダリング等の防止について内外に説明できる態勢を構築します。

また、統括管理部門を定め、関連部門との連携を図り組織横断的にマネー・ローンダリング等の防止に取り組めます。

3. 顧客管理

当金庫は、リスクベース・アプローチに基づいた適切な顧客管理を実施するため法令に基づいた取引時確認を行い、反社会的勢力との取引の遮断、各種金融犯罪に係わる者やマネー・ローンダリング等に係わる者による取引を防止します。

また、顧客からの定期的な情報収集、取引記録等から定期的な調査・分析を行い、継続的な顧客管理による対応策を見直します。

4. 資産凍結の措置

当金庫は、国内外の規制等に基づき、資産凍結等経済制裁者との取引関係の排除を行い、資産凍結等の措置を適切に行います。

5. コルレス契約締結先の管理

当金庫は、コルレス先の十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。また、当金庫及びコルレス先に対し、営業実態のない金融機関との取引及び匿名性の高い口座での取引を禁止します。

6. 疑わしい取引の届出

当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に対応できる態勢を整備し、法令に基づき、速やかに当局に届出を行います。

7. 役職員の研修

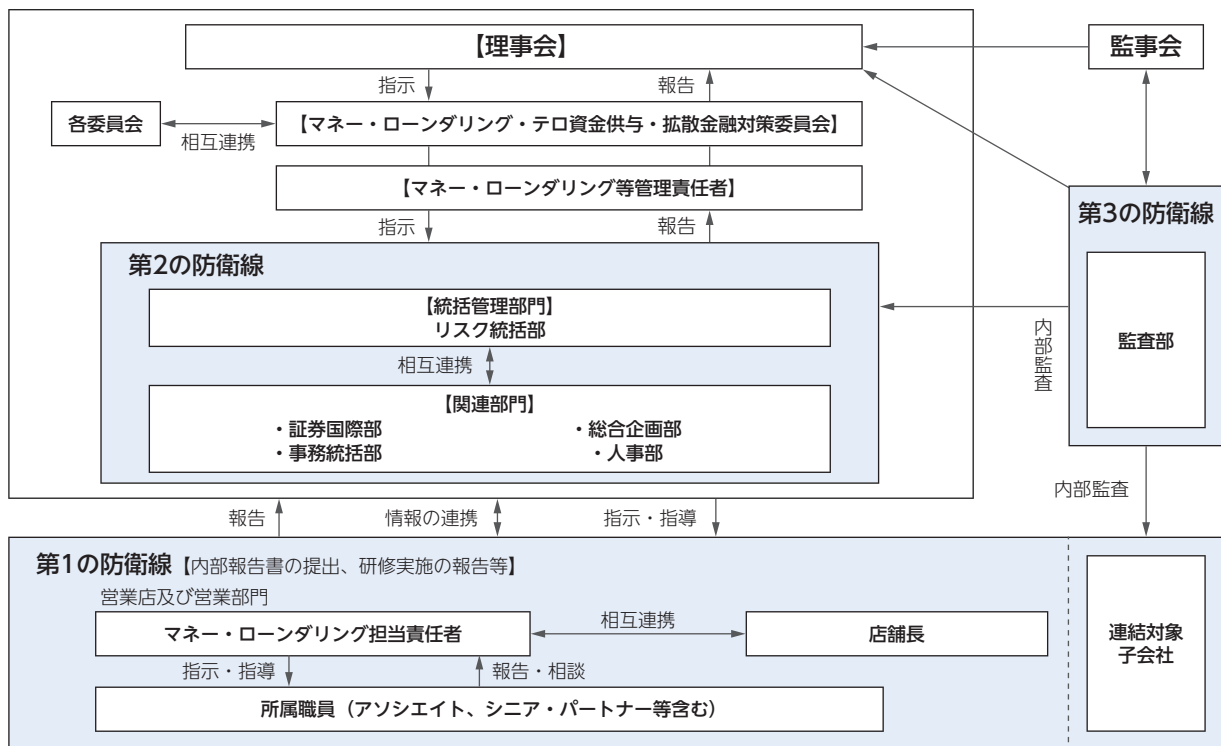
当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止の重要性、および各自の役割を徹底するため、役職員の研修を実施するとともに、専門性・適合性等を有する役職員の育成に努めます。

8. 遵守状況の検証

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止に関する遵守状況を点検し、態勢のさらなる改善に努めます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止組織体制

※2024年7月5日現在



総代会の機能について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しています。

この総代会は、決算の報告・承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や会員の皆様をはじめお客様からの声を経営に反映させるようつとめています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域（9区）ごとに定められています。
なお、2024年3月31日現在の総代数は147人で、会員数は127,296人です。

(2) 総代の選任方法

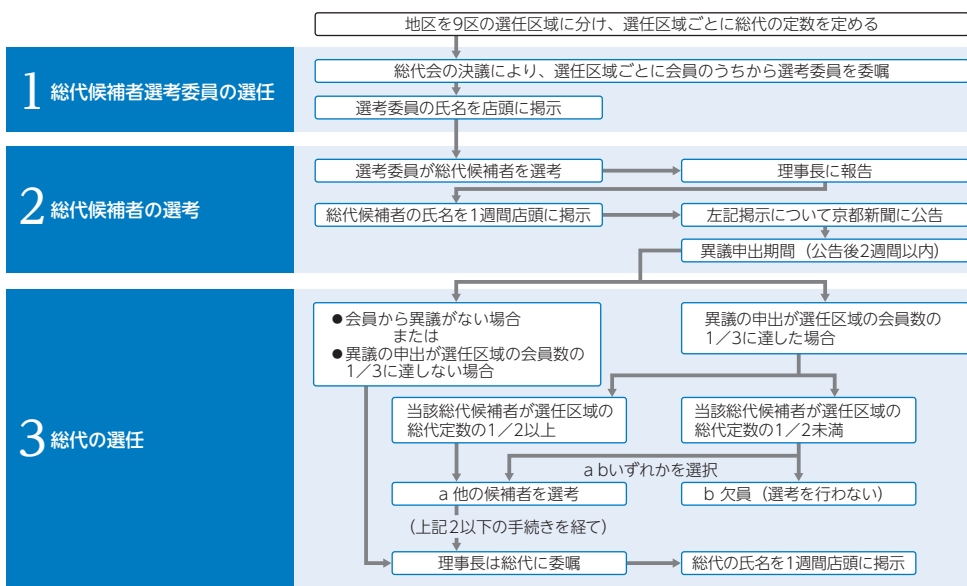
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員会を開催のうえ、選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

（注）総代候補者の選考基準・会員の意見を公正に代表できる見識を有する人格者であること。
・ 当金庫の運営に貢献しうに足る社会的経済的活動力を有する者であること。
総代候補者の資格要件
・ 就任時点で満80歳を超えない会員であること。
・ 就任時点で総代への就任期間が5期を超えない会員であること。

（上記の要件は2025年5月1日以降に行う総代の選任のときから適用し、2025年5月1日から2028年4月30日までの間に行う総代の選任のときは、「5期」とあるのは「7期」とする。また、2028年5月1日から2031年4月30日までの間に行う総代の選任のときは、「5期」とあるのは「6期」とする。）

(3) 総代が選任されるまでの手続について



通常総代会の決議事項

第102期通常総代会（2024年6月26日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

- ・ 報告事項
第102期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

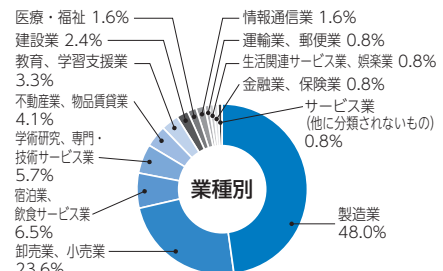
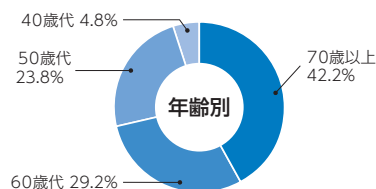
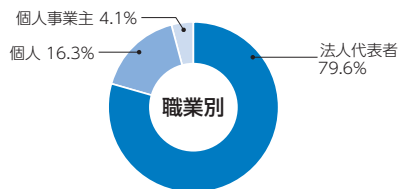
- ・ 決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 出資会員除名の件
第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件
第5号議案 役員選任の件
第6号議案 退任役員への退職慰労金支払いの件

選任区域別の総代数と総代の氏名等（任期：2022年7月18日～2025年7月17日）

※氏名の後の数字は総代への就任回数（五十音順 敬称略）

選 任 区 域	総代数	氏 名
1区 京都市北区、上京区	13	秋江 弘一③ 大橋 義之① 岡本 昌子⑤ 北村 拓二① 小谷 達雄⑥ 近藤 純弘④ 高山 茂⑫ 土井 善夫② 細尾 真生⑤ 松山 靖史④ 三方 正行⑧ 山田 宗正① 吉田 光一③
2区 京都市左京区、東山区、山科区	21	青山 芳敬⑥ 伊藤 博一① 圓城 新子① 大垣 守弘④ 太田 匡信① 奥 敏郎⑨ 熊澤 康介① 小糸 太郎④ 児玉 周① 佐々木 智一① 鈴鹿 且久⑫ 田中 真② 津田 佐兵衛④ 鶴田 哲司④ 土淵 善英⑦ 西村 毅② 野口 政男③ 橋本 和良⑤ 早藤 友香子② 前田 豊宏⑦ 山口 盛夫④
3区 京都市中京区、下京区	12	角田 潤哉⑥ 川島 章弘① 木下 博史⑤ 近藤 令子① 坂田 俊嗣② 西村 孝平④ 西村 永良③ 西村 勝⑦ 長谷川 忠夫⑧ 平井 隆夫② 三嶋 吉晴⑤ 八木 聖二④
4区 京都市伏見区、南区	19	池上 正② 市川 克一② 上野 泰正④ 大東 利幸① 川邊 史① 木村 隆紀② 酒井 宏彰② 阪口 雄次④ 須田 眞司⑦ 竹田 正俊⑤ 名高 新悟① 西垣 亮⑥ 蓮尾 拓也③ 三上 敦⑥ 柳本 依子④ 山岡 靖尚① 山口 正篤⑨ 山本 源兵衛⑤ 山本 隆一⑨
5区 京都市右京区、西京区	23	生田 宣秋⑥ 井澤 雅之② 上田 裕一⑧ 岡村 勇毅① 海蔵 謙平② 北尾 幸吉雄④ 小島 久嗣⑤ 佐々木 二夫① 佐野 聡伸② 鈴木 三朗④ 鈴木 基伸④ 高橋 聖介③ 長尾 俊幸③ 南部 邦男⑬ 西田 康郎⑥ 二村 慈昭⑨ 藤本 明弘④ 古野 修① 古橋 秀敏④ 洞本 昌哉① 堀 三津雄⑤ 牧野 順二② 森本 稔⑤
6区 京都府長岡京市、向日市、乙訓郡、亀岡市、南丹市、船井郡京丹波町（但し、旧和知町を除く）、福知山市（但し、旧天田郡三和町のみ）	12	岩井 一路③ 小西 悦子① 杉本 雅彦③ 園 周二⑦ 高橋 平① 田村 一④ 寺田 弘和① 鞆岡 義之⑧ 野間 明⑤ 堀 英二郎⑤ 矢田 恭士② 渡邊 敏和⑥
7区 京都府宇治市、城陽市、久世郡、八幡市、京田辺市、綴喜郡、相楽郡、木津川市	18	安道 大介② 石丸 庸介③ 岡村 充泰③ 片野 曼弘④ 神村 圭① 角 正三郎⑦ 田中 照治④ 田宮 正康③ 中村 藤吉⑤ 西村 好史④ 丹羽 逸男⑥ 深尾 昌峰② 福井 正興③ 前田 剛一⑥ 松田 有司② 松田 良信⑧ 山本 昌作② 横田 健⑥
8区 大阪府三島郡、高槻市、枚方市、交野市、寝屋川市、茨木市、摂津市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、吹田市、東大阪市、豊中市、箕面市、大阪市、八尾市	12	今堀 均⑥ 岡本 哲① 小倉 庸敬① 駒井 亨衣② 佐々木 啓益⑤ 高橋 満穂① 谷口 佳範⑦ 野中 恒夫① 畠山 一宏① 松原 潔⑤ 森川 正敏④ 渡邊 愛子①
9区 滋賀県大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、野洲市、高島市、近江八幡市（但し、旧蒲生郡安土町を除く）	17	上延 浩之⑨ 大日 常男④ 河本 英典③ 清原 健⑤ 桐野 茂⑨ 小寺 昌一⑨ 後藤 又久⑤ 小林 浩司④ 佐藤 祐子① 芝田 冬樹① 中堀 敏信④ 藤田 啓仁① 藤田 安彦④ 藤原 嘉明⑤ 細川 清司④ 前原 敏文① 横井 昭次⑨
合計	147	（総代数・総代氏名は2024年3月31日現在）

●総代の属性別構成比



（注）業種別の構成比は、法人代表者及び個人事業主に限る。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況につきましては当金庫ホームページ <https://www.kyoto-shinkin.co.jp/> にて開示しております。

当金庫は「金融サービスを通じて地域との絆を育むこと」がコミュニティ・バンクの果たすべき重要な役割であると考え、お客様と地域社会、当金庫がともに栄えていく地域密着型金融を実践しています。

京都信用金庫の業績推移

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	前年増減
預金積金残高	2,511,081	2,782,812	2,899,385	2,871,055	2,848,389	△ 22,665
うち個人預金	1,972,885	2,077,286	2,124,812	2,143,134	2,132,213	△ 10,921
貸出金残高	1,663,624	1,787,456	1,812,978	1,845,615	1,861,139	15,523
うち事業性貸出金	1,190,624	1,318,273	1,339,747	1,356,982	1,357,453	470
有価証券残高	609,038	670,417	671,425	684,800	704,755	19,955
純資産額	121,162	122,063	113,245	102,233	99,788	△ 2,444
うち出資総額	12,134	12,021	11,878	11,725	11,580	△ 144
(出資総口数) (百万口)	121	120	118	117	115	△ 2
総資産額	2,677,114	3,379,949	3,560,168	3,352,645	3,364,587	11,941
経常収益	33,984	35,566	34,238	36,446	36,651	204
業務粗利益	29,552	30,468	30,503	27,457	30,392	2,935
うち資金利益	28,148	29,615	28,654	27,559	27,459	△ 100
うち役務取引等利益	674	491	523	535	694	158
うち国債等債券損益	240	△ 702	738	△ 1,420	1,255	2,676
一般貸倒引当金繰入額	263	△ 112	479	888	922	33
経費	24,362	24,166	23,843	23,611	23,371	△ 240
業務純益	4,926	6,414	6,180	2,957	6,099	3,142
コア業務純益	4,949	7,004	5,921	5,266	5,766	499
臨時損益	△ 942	△ 2,923	△ 3,469	△ 1,002	△ 3,542	△ 2,540
うち貸出金償却	23	22	86	49	40	△ 8
うち個別貸倒引当金繰入額	369	2,050	2,814	3,137	3,290	153
経常利益	3,983	3,490	2,710	1,954	2,556	601
特別損益	△ 250	41	△ 169	10	△ 95	△ 106
税引前当期純利益	3,733	3,532	2,540	1,964	2,460	495
当期純利益	2,630	2,611	1,221	1,418	2,014	596
出資一口あたり配当金 (円)	4	2	2	2	2	－
単体自己資本比率 (%)	8.46	8.41	8.46	8.11	8.18	0.07
不良債権比率 (%)	4.08	4.68	4.27	4.52	5.09	0.57
不良債権額	68,039	83,943	77,622	83,619	94,955	11,336
預貸率 (期末、%)	66.25	64.23	62.52	64.28	65.34	1.06
役員数 (人)	19	20	20	20	20	－
うち常勤役員数 (人)	17	17	17	17	17	－
職員数 (人)	1,608	1,587	1,560	1,534	1,532	△ 2
会員数 (人)	126,935	127,803	127,542	127,316	127,296	△ 20

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

2. 本項目における「経費」は、業務純益算出時の「経費」を用いています。このためP.16の損益計算書にある「経費」とは異なります。

業績の概況

資産・負債等の状況

預金積金残高は、前年度より226億円減少し、2兆8,483億円となりました。貸出金残高は、前年度より155億円増加し、1兆8,611億円となりました。

(単位：百万円)

資産の部	2022年度	2023年度	増 減
預け金	734,342	706,468	△ 27,874
コールローン	934	977	42
有価証券	684,800	704,755	19,955
うち国債	245,317	184,595	△ 60,721
うち地方債	76,617	165,738	89,120
貸出金	1,845,615	1,861,139	15,523
うち事業性貸出金	1,356,982	1,357,453	470
貸倒引当金	△ 18,853	△ 20,112	△ 1,259
うち個別貸倒引当金	△ 14,424	△ 14,761	△ 337
資産の部合計	3,352,645	3,364,587	11,941

(単位：百万円)

負債及び純資産の部	2022年度	2023年度	増 減
預金積金	2,871,055	2,848,389	△ 22,665
うち個人預金	2,143,134	2,132,213	△ 10,921
借入金	354,800	389,300	34,500
負債の部合計	3,250,412	3,264,799	14,386
出資金	11,725	11,580	△ 144
利益剰余金	98,064	100,000	1,935
その他有価証券評価差額金	△ 10,584	△ 14,663	△ 4,078
純資産の部合計	102,233	99,788	△ 2,444
負債及び純資産の部合計	3,352,645	3,364,587	11,941

損益の状況

経常利益は、前年度より6億円増加し、25億円となりました。当期純利益は、前年度より5億円増加し、20億円となりました。

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
業務粗利益	27,457	30,392	2,935
資金利益	27,559	27,459	△ 100
役務取引等利益	535	694	158
その他業務利益	△ 637	2,239	2,876
うち国債等債券損益	△ 1,420	1,255	2,676
一般貸倒引当金繰入額	888	922	33
経費	23,611	23,371	△ 240
業務純益	2,957	6,099	3,142
実質業務純益	3,845	7,021	3,175
コア業務純益	5,266	5,766	499
臨時損益	△ 1,002	△ 3,542	△ 2,540
うち不良債権処理額	3,489	3,786	297
うち株式関係損益	3,088	1,182	△ 1,906
経常利益	1,954	2,556	601
特別損益	10	△ 95	△ 106
税引前当期純利益	1,964	2,460	495
法人税等合計	546	446	△ 100
当期純利益	1,418	2,014	596

本項目における「経費」は、業務純益算出時の「経費」を用いています。このためP.16の損益計算書にある「経費」とは異なります。
「不良債権処理額」には「償却債権取立益」を含めて計上しています。

不良債権の状況

不良債権は前年度比113億円増加し949億円となりました。危険債権は前年度比112億円増加し748億円となりました。保全率は81.24%となっており、当金庫の対象債権の今後の損失発生可能性からみて十分かつ適切な水準にあるといえます。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,564	15,183	△ 1,380
危険債権	63,556	74,849	11,293
要管理債権	3,498	4,922	1,424
三月以上延滞債権	—	292	292
貸出条件緩和債権	3,498	4,630	1,131
小 計 (A)	83,619	94,955	11,336
保全額 (B)	69,794	77,142	7,348
個別貸倒引当金 (C)	14,124	14,481	356
一般貸倒引当金 (D)	147	207	60
担保・保証等 (E)	55,522	62,454	6,931
保全率 (B) / (A)	83.46%	81.24%	△ 2.22%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E))	50.79%	45.19%	△ 5.60%
正常債権 (F)	1,765,571	1,769,547	3,975
総与信残高 (A) + (F)	1,849,191	1,864,503	15,312

引当率は今後一定期間中に発生が見込まれる予想損失額をベースとして算出したものです。

自己査定結果

自己査定は不良債権の開示金額や償却・引当額の算定の基礎となるものです。自己査定の手順は、最初に債務者の信用度に応じて債務者区分（正常先～破綻先）を判定し、次に資産の回収の確実性に応じて分類額（Ⅰ分類～Ⅳ分類）を算定します。

(単位：億円)

自己査定結果						
債務者区分		総与信額	I 分類 (非分類)	II 分類	III 分類	IV 分類
正常先		14,259	14,259			
要 注 意 先	その他要注意先	3,407	1,429	1,977		
	要管理先	78	27	50		
破綻懸念先		748	408	191	147 (54)	
実質破綻先		113	82	31	— (3)	— (58)
破綻先		38	30	7	— (1)	— (27)
合 計		18,645	16,238	2,259	147 (59)	— (85)

正常先債権には査定対象以外先（地公体向け貸出金や総与信額1百万円未満の貸出金等）の残高1,058億円を含んでいます。
破綻懸念先・実質破綻先・破綻先のカッコ内の数字は引当額であり、Ⅲ・Ⅳ分類額は引当後の数字となっています。引当額はⅠ分類に計上しています。

不良債権処理の状況

不良債権処理額は、前年度比2億円増加し37億円となりました。
ネット不良債権処理額は、前年度比3億円増加し47億円となりました。

不良債権処理の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
【A】 一般貸倒引当金繰入額 (注1)	888	922	33
【B】 不良債権処理額	3,489	3,786	297
貸出金償却 (注2)	49	40	△ 8
個別貸倒引当金繰入額	3,137	3,290	153
債権売却損益 (△)	△ 22	△ 14	7
償却債権取立益 (△)	82	45	△ 37
その他与信関連費用 (注3)	363	486	123
【C】 ネット不良債権処理額 (【A】 + 【B】)	4,377	4,709	331

(注) 1. 一般貸倒引当金は、当金庫の定める償却引当基準に基づき計算した期末要引当額を引き当てています。
2. 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的取崩額を差し引いて表示しています。
3. その他与信関連費用は、信用保証協会責任共有制度に係る負担金と、その支払に備えるための引当金（偶発損失引当金）の繰入額等です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
貸倒引当金	18,853	20,112	1,259
一般貸倒引当金	4,428	5,350	922
個別貸倒引当金	14,424	14,761	337

単体自己資本の状況

自己資本の額は、利益の積み上げ等により内部留保額が増加し、前年度比27億円増加し1,146億円となりました。一方、リスク・アセット等の額の合計額は、前年度比206億円増加し1兆4,008億円となりました。

以上の結果、単体の自己資本比率は、前年度比0.07ポイント増加し8.18%となりました。

単体自己資本比率の状況の詳細については、「自己資本の充実の状況等について」P.41に掲載しています。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2022年度	2023年度	増 減
現金	24,722,234	25,368,961	646,727
預け金	734,342,592	706,468,579	△ 27,874,013
コールローン	934,710	977,557	42,847
金銭の信託	290,134	—	△ 290,134
有価証券	684,800,565	704,755,783	19,955,218
国債	245,317,050	184,595,150	△ 60,721,900
地方債	76,617,891	165,738,714	89,120,822
社債	185,831,180	180,514,726	△ 5,316,453
株式	13,301,056	13,957,732	656,676
その他の証券	163,733,386	159,949,459	△ 3,783,926
貸出金	1,845,615,516	1,861,139,472	15,523,955
割引手形	6,602,919	6,556,686	△ 46,232
手形貸付	46,509,192	39,414,179	△ 7,095,013
証書貸付	1,623,267,178	1,634,297,918	11,030,739
当座貸越	169,236,225	180,870,687	11,634,461
外国為替	1,368,514	1,281,173	△ 87,340
外国他店預け	1,300,181	1,216,667	△ 83,514
取立外国為替	68,332	64,506	△ 3,826
その他資産	13,927,285	17,427,360	3,500,075
未決済為替貸	407,453	1,100,911	693,458
信金中金出資金	10,506,100	13,506,100	3,000,000
前払費用	115,507	192,735	77,228
未収収益	1,872,576	1,498,890	△ 373,686
金融派生商品	52,228	172,476	120,248
その他の資産	973,419	956,246	△ 17,173
有形固定資産	48,272,285	48,456,672	184,387
建物	11,792,002	11,297,844	△ 494,158
土地	31,971,915	31,884,557	△ 87,358
建設仮勘定	120,415	601,399	480,984
その他の有形固定資産	4,387,952	4,672,872	284,919
無形固定資産	3,236,859	2,807,104	△ 429,755
ソフトウェア	2,918,994	2,480,919	△ 438,074
その他の無形固定資産	317,865	326,184	8,319
繰延税金資産	12,191,628	14,459,398	2,267,770
債務保証見返	1,796,833	1,558,366	△ 238,466
貸倒引当金	△ 18,853,196	△ 20,112,599	△ 1,259,403
(うち個別貸倒引当金)	△ 14,424,571	△ 14,761,640	△ 337,069
資産の部合計	3,352,645,963	3,364,587,829	11,941,866

(単位：千円)

負債の部	2022年度	2023年度	増 減
預金積金	2,871,055,516	2,848,389,604	△ 22,665,912
当座預金	83,560,554	88,750,309	5,189,754
普通預金	1,240,606,058	1,286,461,348	45,855,290
貯蓄預金	180,325,671	176,805,388	△ 3,520,283
通知預金	15,511,532	15,450,242	△ 61,289
定期預金	1,303,522,559	1,238,972,642	△ 64,549,916
定期積金	24,968,824	23,325,430	△ 1,643,394
その他の預金	22,560,315	18,624,242	△ 3,936,073
借入金	354,800,000	389,300,000	34,500,000
借入金	354,800,000	389,300,000	34,500,000
外国為替	474,235	206,287	△ 267,948
売渡外国為替	423,680	139,000	△ 284,679
未払外国為替	50,555	67,286	16,731
その他負債	5,219,760	7,624,110	2,404,350
未決済為替借	668,542	1,631,801	963,259
未払費用	1,169,720	1,274,240	104,519
給付補填備金	2,118	1,448	△ 670
未払法人税等	510,110	813,866	303,756
前受収益	665,274	545,056	△ 120,217
払戻未済金	49,188	46,485	△ 2,703
払戻未済持分	1,528	2,003	475
職員預り金	1,354,242	1,422,545	68,303
金融派生商品	94,181	28,414	△ 65,767
資産除去債務	368,553	372,063	3,509
その他の負債	336,301	1,486,185	1,149,883
賞与引当金	1,281,701	1,307,490	25,789
退職給付引当金	10,898,837	11,384,667	485,829
役員退職慰労引当金	546,645	624,792	78,146
睡眠預金等払戻損失引当金	33,568	23,508	△ 10,060
偶発損失引当金	767,498	902,449	134,951
再評価に係る繰延税金負債	3,538,291	3,478,251	△ 60,040
債務保証	1,796,833	1,558,366	△ 238,466
負債の部合計	3,250,412,889	3,264,799,528	14,386,638

純資産の部	2022年度	2023年度	増 減
出資金	11,725,482	11,580,788	△ 144,694
普通出資金	11,725,482	11,580,788	△ 144,694
利益剰余金	98,064,675	100,000,553	1,935,877
利益準備金	13,408,230	13,408,230	—
その他利益剰余金	84,656,445	86,592,323	1,935,877
特別積立金	82,612,813	83,554,552	941,738
（うち新本店圧縮積立金）	823,101	764,839	△ 58,261
（うち新店舗圧縮積立金）	284,712	284,712	—
当期末処分剰余金	2,043,631	3,037,771	994,139
会員勘定合計	109,790,158	111,581,341	1,791,183
その他有価証券評価差額金	△ 10,584,181	△ 14,663,058	△ 4,078,877
繰延ヘッジ損益	△ 2,250	△ 3,320	△ 1,069
土地再評価差額金	3,029,347	2,873,338	△ 156,009
評価・換算差額等合計	△ 7,557,084	△ 11,793,040	△ 4,235,955
純資産の部合計	102,233,073	99,788,301	△ 2,444,772
負債及び純資産の部合計	3,352,645,963	3,364,587,829	11,941,866

損益計算書

(単位：千円)

	2022年度	2023年度	増 減
経常収益	36,446,692	36,651,118	204,426
資金運用収益	28,483,982	28,550,473	66,491
貸出金利息	21,984,547	21,702,626	△ 281,921
預け金利息	1,024,467	789,667	△ 234,799
コールローン利息	35,107	56,941	21,834
有価証券利息配当金	5,063,543	5,379,632	316,088
その他の受入利息	376,316	621,605	245,289
役務取引等収益	2,992,168	3,227,753	235,585
受入為替手数料	1,153,261	1,180,545	27,284
その他の役務収益	1,838,907	2,047,207	208,300
その他業務収益	1,683,690	3,385,042	1,701,351
外国為替売買益	121,472	96,131	△ 25,340
商品有価証券売買益	133	36	△ 96
国債等債券売却益	748,441	2,253,488	1,505,047
その他の業務収益	813,644	1,035,385	221,741
その他経常収益	3,286,850	1,487,849	△ 1,799,000
償却債権取立益	82,389	45,163	△ 37,226
株式等売却益	3,147,439	1,397,528	△ 1,749,911
金銭の信託運用益	2,790	1,934	△ 856
その他の経常収益	54,230	43,224	△ 11,006
経常費用	34,491,976	34,094,758	△ 397,218
資金調達費用	924,700	1,091,493	166,793
預金利息	917,214	1,069,119	151,904
給付補填備金繰入額	569	288	△ 281
借入金利息	0	0	—
債券貸借取引支払利息	9	3,157	3,147
その他の支払利息	6,906	18,928	12,022
役務取引等費用	2,456,439	2,533,319	76,880
支払為替手数料	149,363	147,000	△ 2,362
その他の役務費用	2,307,075	2,386,319	79,243
その他業務費用	2,321,481	1,145,847	△ 1,175,634
国債等債券売却損	2,169,403	998,433	△ 1,170,969
その他の業務費用	152,078	147,414	△ 4,664
経費	24,192,235	24,268,683	76,447
人件費	14,081,865	14,495,671	413,805
物件費	8,960,188	8,727,849	△ 232,339
税金	1,150,181	1,045,162	△ 105,018
その他経常費用	4,597,119	5,055,413	458,294
貸倒引当金繰入額	4,025,649	4,212,837	187,188
貸出金償却	49,700	40,892	△ 8,808
株式等売却損	58,700	214,855	156,155
その他の経常費用	463,069	586,828	123,759
経常利益	1,954,715	2,556,360	601,644

(単位：千円)

	2022年度	2023年度	増 減
特別利益	187,040	34,782	△ 152,257
固定資産処分益	187,040	34,782	△ 152,257
特別損失	176,873	130,674	△ 46,199
固定資産処分損	75,073	91,067	15,993
その他の特別損失	101,799	39,606	△ 62,192
税引前当期純利益	1,964,882	2,460,468	495,586
法人税、住民税及び事業税	774,043	1,217,628	443,585
法人税等調整額	△ 227,424	△ 771,538	△ 544,113
法人税等合計	546,618	446,090	△ 100,528
当期純利益	1,418,263	2,014,378	596,114
繰越金（当期首残高）	829,080	867,383	38,302
土地再評価差額金取崩額	△ 203,712	156,009	359,721
当期末処分剰余金	2,043,631	3,037,771	994,139

剰余金処分計算書

(単位：千円)

	2022年度	2023年度	増 減
当期末処分剰余金	2,043,631	3,037,771	994,139
積立金取崩額	58,261	58,261	—
新本店圧縮積立金取崩額	58,261	58,261	—
剰余金処分額	1,234,509	2,231,615	997,106
普通出資に対する配当金 （配当率）	234,509 （年2％）	231,615 （年2％）	△ 2,893
特別積立金	1,000,000	2,000,000	1,000,000
繰越金（当期末残高）	867,383	864,417	△ 2,966

会計監査

当金庫の2024年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2024年5月28日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

代表者の確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」といいます。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2024年6月26日

京都信用金庫

理事長 神田 隆之

貸借対照表の注記（2023年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 商品有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 8年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しています。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に従って次のとおり計上しています。
①破産・特別清算・手形交換所における取引停止処分等、法的に経営破綻状態にある債務者（以下、「破綻先」という。）もしくは実質的に経営破綻状態に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する貸出金等債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
②現在は経営破綻状況にはないが、今後、経営破綻に陥る懸念が強い債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する貸出金等債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額に対して、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
なお、「破綻懸念先」のうち与信額が一定額以上である等特定の債権で、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額に加え、キャッシュ・フローによる回収可能見込額を控除する方法（キャッシュ・フロー控除法）により算定しています。
③貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
「要注意先」のうち経営改善計画の策定先等に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
④上記以外の「要注意先」及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する貸出金等債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、関係諸法令に準拠した資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,690百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。
過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在）	
年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2023年3月31日現在）	
	1.85%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金359百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 睡眠預金等払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金等について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しています。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっています。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- 収益計上の方法
役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。
- 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
(1) 計算書類に計上した金額
貸倒引当金 20,112百万円
(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
①見積り金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として「8.貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
②見積り金額の算出に用いた仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
③翌年度の計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積もりを用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は36百万円です。
- 子会社等の株式又は出資金の総額は2,094百万円です。
- 子会社等に対する金銭債権の総額は343百万円です。
- 子会社等に対する金銭債務の総額は7,809百万円です。
- 有形固定資産の減価償却累計額は33,381百万円です。

22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。

なお、債権は、貸借対照表上の「有価証券」の中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替」、「その他資産」の中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,183百万円
危険債権額	74,849百万円
要管理債権額	4,922百万円
三月以上延滞債権額	292百万円
貸出条件緩和債権額	4,630百万円
合計額	94,955百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

23. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は6,556百万円です。
24. 為替決済、日本銀行に対する借入金389,300百万円及びその他の取引の担保として、有価証券383,187百万円、貸出金157,832百万円、預け金80,000百万円、現金4百万円を差し入れています。また、その他の資産には、保証金678百万円が含まれています。
25. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しています。
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,213百万円です。
27. 出資1口当たりの純資産額は861円67銭です。
28. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、「統合的リスク管理規則」を定め、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び政策投資目的等で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

当金庫が取扱うデリバティブ取引は、お客様の外国為替取引に係る外国為替先物取引・通貨スワップ、有価証券取引に伴うリス

クヘッジのための先物取引・オプション取引・金利スワップ取引があります。

デリバティブ取引については、主として自己のALMポジションのリスクヘッジを行うためのほか、個別ポジションのリスクヘッジ並びに現物取引の補完的手法等として利用することとし、原則として現物取引を伴わないディーリングやスペキュレーションは行っていません。

当金庫では、これらの一部の取引について、ヘッジ会計を適用しています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、「貸出運用基本規則」や「信用リスク管理規程」等の諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付制度の運営、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部及びリスク統括部により行われ、定期的に融資審査会、信用リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っています。

②金利リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」等の諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき管理を行い、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。

日常的にはリスク統括部が金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析、VaR法等によりモニタリングを行い、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③為替リスクの管理

当金庫は、「外国為替業務取扱規程」等の諸規定に従い、取引限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。

④価格変動リスクの管理

当金庫は、有価証券を含む市場性資産の保有について、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「統合的リスク管理規程」に従い、価格変動リスクを適切な水準にコントロールしています。

このうち、証券国際部では、市場性資産の取引を行っており、リスク特性の種類毎に細分化し、投資基準及び投資限度枠、損失限度枠等を定め、継続的なモニタリングを行っています。

これらの情報はリスク統括部が定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

⑤流動性リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」に従い、資金調達に影響を及ぼす様々な要因を考慮しつつ、資金繰りに万全を期することとしており、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告を行っています。

⑥デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「統合的リスク管理規程」に従い実施しています。

⑦金利リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクについては貸出金、預け金、債券、預金積金、借入金の金融商品で計測しています。

金利リスク量として使用している金利VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1年間、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しており、2024年3月31日における金利リスク量は、全体で6,487百万円です。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑧価格変動リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクについては、株式及び投資信託の金融商品で計測しています。

価格変動リスク量として使用している価格変動VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しており、2024年3月31日における価格変動リスク量は、7,834百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストングを毎月実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉していることを確認しています。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれていません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（※1）	706,468	705,547	△920
(2)有価証券	700,483	700,483	—
その他有価証券	700,483	700,483	—
(3)貸出金（※1）	1,861,139		
貸倒引当金（※2）	△20,064		
	1,841,075	1,843,146	2,071
金融資産計	3,248,027	3,249,177	1,150
(1)預金積金（※1）	2,848,389	2,848,755	365
(2)借入金（※1）	389,300	387,906	△1,393
金融負債計	3,237,689	3,236,661	△1,028
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	—
ヘッジ会計が適用されているもの	134	134	—
デリバティブ取引計	144	144	—

（※1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※3）デリバティブ取引については一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格又はブローカー等から提示された価格によっています。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっています。

自金庫保証付私寡債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債務者ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性預金及び定期積金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フロー

を見積み、新規に預金を受け入れる際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(2)借入金

借入金は、残存期間について将来キャッシュ・フローを見積み、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（資金関連スワップ、先物為替予約）であり、主として新規にデリバティブを行う際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	873
非上場株式（※1）	427
信金中金出資金（※1）	13,506
組合出資金（※2）	2,970
合 計	17,778

（※1）子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれています。以下、32.まで同様です。

●売買目的有価証券

（単位：百万円）

	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

●満期保有目的の債券

保有はありません。

●その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,219	7,089	4,130
	債 券	120,620	118,820	1,800
	国 債	46,928	45,815	1,112
	地方債	21,595	21,403	191
	社 債	52,097	51,601	496
	その他	17,992	17,637	355
	小 計	149,833	143,547	6,285
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,436	1,681	△244
	債 券	410,227	424,480	△14,252
	国 債	137,666	146,155	△8,489
	地方債	144,143	147,001	△2,858
	社 債	128,417	131,322	△2,904
	その他	138,985	151,119	△12,133
	小 計	550,649	577,281	△26,631
	合 計	700,483	720,828	△20,345

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,486	1,223	214
債 券	59,338	2,253	—
国 債	59,338	2,253	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	8,501	174	998
合 計	71,326	3,651	1,213

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額はありません。

有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

また、市場価格のない株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄を一律減損することとしています。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は225,723百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは225,723百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	百万円
有価証券評価差額	5,682
貸倒引当金	3,916
退職給付引当金	3,163
減価償却費	802
子会社株式買取受贈益	696
賞与引当金	363
その他	1,310
繰延税金資産小計	15,935
評価性引当額	933
繰延税金資産合計	15,001
繰延税金負債	
新本店圧縮積立金	△271
新店舗圧縮積立金	△109
その他	△161
繰延税金負債合計	△542
繰延税金資産の純額	14,459 百万円

損益計算書の注記（2023年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 子会社等との取引による収益総額 458,697千円
子会社等との取引による費用総額 486,995千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額は17円27銭です。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
資金運用収支	27,559	27,459	△ 100
資金運用収益	28,483	28,550	66
資金調達費用	924	1,091	166
役務取引等収支	535	694	158
役務取引等収益	2,992	3,227	235
役務取引等費用	2,456	2,533	76
その他業務収支	△ 637	2,239	2,876
外国為替売買損益	121	96	△ 25
商品有価証券売買損益	0	0	△ 0
国債等債券損益	△ 1,420	1,255	2,676
その他の業務損益	661	887	226
業務粗利益	27,457	30,392	2,935
業務粗利益率	0.81%	0.91%	0.10%

「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（2022年度154千円、2023年度154千円）を控除して表示しています。

業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定期中平均残高×100

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
業務純益	2,957	6,099	3,142
実質業務純益	3,845	7,021	3,175
コア業務純益	5,266	5,766	499
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,284	5,585	300

業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務費用には、例えば人件費のうちの役員給与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を含みます。

実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利益率・利鞘

	2022年度	2023年度	増 減
総資産経常利益率	0.05%	0.07%	0.02%
総資産当期純利益率	0.04%	0.05%	0.01%
資金運用利回	0.84%	0.86%	0.02%
資金調達原価率	0.74%	0.74%	0.00%
総資金利鞘	0.10%	0.11%	0.01%

総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）期中平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益÷総資産（債務保証見返を除く）期中平均残高×100

資金運用利回＝資金運用収益÷資金運用勘定期中平均残高×100

資金調達原価率＝（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費）÷資金調達勘定期中平均残高×100

総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預貸率・預証率

		2022年度	2023年度	増 減
預貸率	期 末	64.28%	65.34%	1.06%
	期中平均	63.12%	63.99%	0.87%
預証率	期 末	23.85%	24.74%	0.89%
	期中平均	23.40%	24.58%	1.18%

預貸率＝貸出金÷（預金積金＋譲渡性預金）×100 預証率＝有価証券÷（預金積金＋譲渡性預金）×100

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	3,352,046	28,483	0.84%	3,316,154	28,550	0.86%
うち貸出金	1,834,233	21,984	1.19%	1,852,243	21,702	1.17%
うち預け金	816,653	1,024	0.12%	732,066	789	0.10%
うち有価証券	680,059	5,063	0.74%	711,494	5,379	0.75%
資金調達勘定	3,300,749	924	0.02%	3,287,994	1,091	0.03%
うち預金積金	2,905,691	917	0.03%	2,894,471	1,069	0.03%
うち借入金	393,981	0	0.00%	360,995	0	0.00%

資金運用勘定は無利息預け金の期中平均残高（2022年度13,990百万円、2023年度41,048百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の期中平均残高（2022年度553百万円、2023年度514百万円）及び利息（2022年度154千円、2023年度154千円）を、それぞれ控除して表示しています。

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 671	△ 334	△ 1,006	△ 304	371	66
うち貸出金	273	△ 533	△ 260	215	△ 497	△ 281
うち預け金	△ 130	73	△ 57	△ 106	△ 128	△ 234
うち有価証券	34	△ 857	△ 822	234	82	316
支払利息	△ 23	112	88	△ 3	170	166
うち預金積金	△ 6	94	88	△ 3	155	151
うち借入金	△ 0	0	—	△ 0	0	—

残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。
国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
流動性預金	1,536,340	53.5%	1,579,759	55.5%	43,419
当座預金	83,560	2.9%	88,750	3.1%	5,189
普通預金	1,240,606	43.2%	1,286,461	45.2%	45,855
貯蓄預金	180,325	6.3%	176,805	6.2%	△ 3,520
通知預金	15,511	0.5%	15,450	0.5%	△ 61
その他の流動性預金	14,448	0.5%	10,784	0.4%	△ 3,664
外貨要求払預金	1,888	0.1%	1,507	0.1%	△ 380
定期性預金	1,334,715	46.5%	1,268,630	44.5%	△ 66,085
固定金利定期預金	1,225,060	42.7%	1,185,864	41.6%	△ 39,195
変動金利定期預金	78,462	2.7%	53,108	1.9%	△ 25,354
定期積金	24,968	0.9%	23,325	0.8%	△ 1,643
外貨定期性預金	6,223	0.2%	6,332	0.2%	108
預金積金 計	2,871,055	100.0%	2,848,389	100.0%	△ 22,665
譲渡性預金	—	—	—	—	—

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
流動性預金	1,550,889	53.4%	1,592,518	55.0%	41,628
当座預金	86,261	3.0%	87,728	3.0%	1,467
普通預金	1,255,939	43.2%	1,291,186	44.6%	35,247
貯蓄預金	183,595	6.3%	178,286	6.2%	△ 5,309
通知預金	11,755	0.4%	22,101	0.8%	10,345
その他の流動性預金	10,957	0.4%	11,475	0.4%	517
外貨要求払預金	2,379	0.1%	1,739	0.1%	△ 640
定期性預金	1,354,802	46.6%	1,301,952	45.0%	△ 52,849
固定金利定期預金	1,228,830	42.3%	1,206,198	41.7%	△ 22,631
変動金利定期預金	91,540	3.2%	65,916	2.3%	△ 25,624
定期積金	25,154	0.9%	23,591	0.8%	△ 1,563
外貨定期性預金	9,276	0.3%	6,247	0.2%	△ 3,029
預金積金 計	2,905,691	100.0%	2,894,471	100.0%	△ 11,220
譲渡性預金	—	—	—	—	—

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
個人預金	2,143,134	74.6%	2,132,213	74.9%	△ 10,921
法人預金	629,381	21.9%	637,158	22.4%	7,776
公金預金	57,678	2.0%	56,725	2.0%	△ 953
金融機関預金	40,860	1.4%	22,292	0.8%	△ 18,567
合 計	2,871,055	100.0%	2,848,389	100.0%	△ 22,665

その他

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
財形貯蓄残高	3,827	3,787	△ 40

貸出金等に関する指標

貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
割引手形	6,602	0.4%	6,556	0.4%	△ 46
手形貸付	46,509	2.5%	39,414	2.1%	△ 7,095
証書貸付	1,623,267	88.0%	1,634,297	87.8%	11,030
当座貸越	169,236	9.2%	180,870	9.7%	11,634
合 計	1,845,615	100.0%	1,861,139	100.0%	15,523

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
割引手形	6,332	0.3%	6,151	0.3%	△ 181
手形貸付	48,606	2.6%	42,368	2.3%	△ 6,238
証書貸付	1,615,994	88.1%	1,629,693	88.0%	13,698
当座貸越	163,299	8.9%	174,030	9.4%	10,730
合 計	1,834,233	100.0%	1,852,243	100.0%	18,010

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
製造業	276,614	15.0%	276,325	14.8%	△ 289
農業、林業	5,555	0.3%	5,448	0.3%	△ 106
漁業	3	0.0%	3	0.0%	△ 0
鉱業、採石業、砂利採取業	76	0.0%	73	0.0%	△ 2
建設業	101,338	5.5%	102,117	5.5%	779
電気・ガス・熱供給・水道業	422	0.0%	359	0.0%	△ 63
情報通信業	12,729	0.7%	12,765	0.7%	35
運輸業、郵便業	34,367	1.9%	34,408	1.8%	40
卸売業、小売業	250,959	13.6%	248,538	13.4%	△ 2,420
金融業、保険業	6,859	0.4%	11,894	0.6%	5,034
不動産業	262,070	14.2%	261,129	14.0%	△ 940
（うち不動産賃貸業）	213,225	11.6%	209,930	11.3%	△ 3,294
物品賃貸業	7,528	0.4%	8,906	0.5%	1,378
学術研究、専門・技術サービス業	33,033	1.8%	34,211	1.8%	1,177
宿泊業	28,302	1.5%	27,060	1.5%	△ 1,242
飲食業	61,007	3.3%	60,439	3.2%	△ 568
生活関連サービス業、娯楽業	24,475	1.3%	24,790	1.3%	314
教育、学習支援業	13,414	0.7%	13,525	0.7%	110
医療、福祉	75,494	4.1%	75,686	4.1%	191
その他のサービス	40,308	2.2%	41,899	2.3%	1,591
地方公共団体	107,864	5.8%	101,810	5.5%	△ 6,053
個人	503,188	27.3%	519,745	27.9%	16,556
合 計	1,845,615	100.0%	1,861,139	100.0%	15,523

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めています。

貸出金資金使途別残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
運転資金	858,718	46.5%	854,258	45.9%	△ 4,459
設備資金	986,897	53.5%	1,006,880	54.1%	19,983
合 計	1,845,615	100.0%	1,861,139	100.0%	15,523

貸出金固定・変動金利別残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利	723,074	39.2%	670,013	36.0%	△ 53,061
変動金利	1,122,541	60.8%	1,191,126	64.0%	68,585
合 計	1,845,615	100.0%	1,861,139	100.0%	15,523

貸出金会員・会員外別残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
会 員	1,714,234	92.9%	1,730,510	93.0%	16,275
会員外	131,381	7.1%	130,629	7.0%	△ 752
合 計	1,845,615	100.0%	1,861,139	100.0%	15,523

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	残高増減
当金庫預金積金	5,306	5,294	△ 12
有価証券	535	526	△ 9
動産	3,351	2,996	△ 354
不動産	678,555	689,434	10,878
その他	14	14	△ 0
小 計	687,764	698,266	10,501
信用保証協会・信用保険	376,199	355,778	△ 20,420
保証	466,880	480,821	13,940
信用	314,770	326,273	11,502
合 計	1,845,615	1,861,139	15,523

動産・不動産担保は担保設定額ベースです。

担保種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
当金庫預金積金	33	35	2
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	527	391	△ 135
その他	—	—	—
小 計	560	426	△ 133
信用保証協会・信用保険	110	82	△ 28
保証	0	0	△ 0
信用	1,125	1,048	△ 76
合 計	1,796	1,558	△ 238

動産・不動産担保は担保設定額ベースです。

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	残高増減
信金中央金庫	14	13	△ 0
株式会社日本政策金融公庫	8	4	△ 4
(独)住宅金融支援機構	5,410	4,800	△ 609
(独)福祉医療機構	221	299	77
(独)中小企業基盤整備機構	108	148	40
株式会社商工組合中央金庫	33	15	△ 17
合 計	5,797	5,283	△ 513

(独)は独立行政法人です。

その他

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	残高増減
個人ローン残高(カードローンを含む)	17,414	18,707	1,293
住宅ローン残高	471,218	484,978	13,759

有価証券に関する指標

有価証券の残高

● 期末残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
商品有価証券	—	—	—	—	—
有価証券	684,800	100.0%	704,755	100.0%	19,955
国債	245,317	35.8%	184,595	26.2%	△ 60,721
地方債	76,617	11.2%	165,738	23.5%	89,120
社債	185,831	27.1%	180,514	25.6%	△ 5,316
株式	13,301	1.9%	13,957	2.0%	656
外国証券	80,147	11.7%	85,793	12.2%	5,645
その他の証券	83,585	12.2%	74,155	10.5%	△ 9,429

● 平均残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
商品有価証券	0	100.0%	1	100.0%	0
商品国債	0	72.5%	0	88.8%	0
商品地方債	0	27.5%	0	11.2%	△ 0
有価証券	680,059	100.0%	711,494	100.0%	31,434
国債	260,585	38.3%	210,013	29.5%	△ 50,571
地方債	79,195	11.6%	126,038	17.7%	46,842
社債	150,015	22.1%	185,619	26.1%	35,604
株式	9,138	1.3%	10,189	1.4%	1,051
外国証券	84,058	12.4%	89,786	12.6%	5,727
その他の証券	97,066	14.3%	89,846	12.6%	△ 7,220

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2022年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	24,322	15,241	5,476	22,279	49,777	128,220	—	245,317
地方債	1,955	6,742	4,698	6,044	8,763	48,413	—	76,617
社債	14,806	40,759	54,938	8,730	6,264	60,332	—	185,831
株式	—	—	—	—	—	—	13,301	13,301
外国証券	4,525	12,452	4,999	391	23,193	—	34,585	80,147
その他の証券	8,926	14,710	1,464	12,150	30,265	19	16,047	83,585
合 計	54,535	89,906	71,576	49,597	118,263	236,986	63,934	684,800

	2023年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	9,180	10,711	—	37,126	—	127,577	—	184,595
地方債	3,796	17,585	42,768	12,263	30,505	58,819	—	165,738
社債	15,266	48,336	46,499	4,760	2,231	63,419	—	180,514
株式	—	—	—	—	—	—	13,957	13,957
外国証券	9,492	5,962	11,238	391	23,199	—	35,510	85,793
その他の証券	4,930	4,275	18,918	24,791	6,446	19	14,774	74,155
合 計	42,664	86,871	119,425	79,332	62,383	249,835	64,242	704,755

有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

該当するものではありません。

● 満期保有目的の債券

該当するものではありません。

● 子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、下記「市場価格のない有価証券」に記載し、本項では記載を省略しています。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	2022年度						2023年度					
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額				取得原価	貸借対照表計上額	評価差額			
				うち益	うち損					うち益	うち損	
株式	9,286	11,999	2,713	3,093	380	8,770	12,655	3,885	4,130	244		
債券	508,678	507,766	△ 912	6,895	7,808	543,300	530,848	△ 12,451	1,800	14,252		
国債	244,407	245,317	909	5,335	4,425	191,971	184,595	△ 7,376	1,112	8,489		
地方債	77,393	76,617	△ 775	473	1,249	168,405	165,738	△ 2,666	191	2,858		
社債	186,877	185,831	△ 1,046	1,086	2,133	182,923	180,514	△ 2,408	496	2,904		
うち政府保証債	7,130	7,164	34	39	4	4,847	4,843	△ 3	8	12		
その他	177,280	160,769	△ 16,510	167	16,678	168,757	156,978	△ 11,778	355	12,133		
合 計	695,245	680,534	△ 14,710	10,156	24,867	720,828	700,483	△ 20,345	6,285	26,631		

取得原価は「株式」については減損処理後、「債券」については償却原価、「その他」については為替補正後の計数を表示しています。

貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいています。

「その他」は外国証券及び投資信託です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

● 市場価格のない有価証券

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	873	873
その他有価証券	3,391	3,398
合 計	4,265	4,272

その他の指標

デリバティブ取引

● 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2022年度				2023年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売 建	869	—	849	20	1,228	—	1,256	△ 28
	買 建	1,082	—	1,075	△ 5	1,123	—	1,160	37

上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いています。
時価は割引現在価値等により算定しています。

● 金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当するものではありません。

金銭の信託

● 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	290	0	—	—

貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

● 満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託

該当するものではありません。

為替取扱高

● 内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度	増 減
送金振込	仕向為替	2,311,010	2,572,470	261,460
	被仕向為替	2,612,040	2,925,835	313,795
代金取立	仕向為替	12,674	396	△ 12,278
	被仕向為替	17,461	73	△ 17,388
合 計		4,953,185	5,498,774	545,589

● 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

		2022年度	2023年度	増 減
貿 易		344,935	288,668	△ 56,266
	輸 出	150,736	128,696	△ 22,039
	輸 入	194,199	159,972	△ 34,227
貿易外		119,599	108,569	△ 11,029
外貨両替		—	—	—
合 計		464,534	397,238	△ 67,296

■ 特定海外債権

該当するものではありません。

■ 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2022年度	2023年度	増 減
外貨建資産残高	15,614	13,578	△ 2,035

■ 公共債の引受額等

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
公共債の引受額	3,960	3,833	△ 127
地方債	3,960	3,833	△ 127
公共債の窓口販売実績	1,291	4,156	2,864
公共債のディーリング実績	116	53	△ 62

■ 預り資産残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
投資信託	22,870	27,947	5,077
保険	77,108	76,881	△ 227
公共債	12,075	12,803	728

保険残高は年金保険、終身保険の一時払のみです。

■ その他

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
職員1人当たり預金残高	1,871	1,859	△ 12
1店舗当たり預金残高	30,543	29,983	△ 560
職員1人当たり貸出金残高	1,203	1,214	11
1店舗当たり貸出金残高	19,845	19,799	△ 45

1店舗当たり貸出金残高の算出においては預金専用店舗（夢ネット支店）を除きます。

経費の内訳

人件費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
報酬給料手当	10,840	11,306	465
退職給付費用	1,614	1,545	△ 69
その他	1,626	1,643	17
合 計	14,081	14,495	413

物件費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
事務費	3,930	3,950	19
旅費・交通費	53	64	11
通信費	446	425	△ 20
事務機械賃借料	43	49	5
事務委託費	2,825	2,871	45
事務用品費	100	136	36
備品費	60	33	△ 26
給水光熱費	222	193	△ 29
図書費	12	11	△ 1
調査法務費	83	86	3
会議費	9	1	△ 7
事務雑費	72	76	4
固定資産費	1,433	1,398	△ 35
土地建物賃借料	472	466	△ 5
営繕費	76	68	△ 8
修繕費	43	38	△ 4
保全管理費	750	736	△ 13
自動車費	16	16	△ 0
保険費	66	66	0
固定資産雑費	8	5	△ 2
事業費	544	471	△ 73
広告宣伝費	273	218	△ 55
交際費	66	73	6
寄贈費	27	27	△ 0
諸会費	68	72	3
事業雑費	107	80	△ 27
人事厚生費	167	138	△ 29
厚生費	125	106	△ 18
研修費	24	19	△ 5
採用費	15	10	△ 4
人事厚生雑費	2	1	△ 1
預金保険料	424	422	△ 2
有形固定資産償却	1,460	1,385	△ 75
無形固定資産償却	998	961	△ 36
合 計	8,960	8,727	△ 232

税金の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
固定資産税	290	304	14
事業所税	32	30	△ 2
印紙税	24	25	0
消費税	761	639	△ 121
その他諸税	41	45	3
合 計	1,150	1,045	△ 105

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、非常勤を含む理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」及び「功勞金」で構成されています。なお、「基本報酬」には「通勤手当」を含めています。

(1) 報酬体系の概要

①基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬等については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事会の協議により決定しています。

②退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、当金庫の理事会において決定のうえ支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 算出方法 c. 支払限度額

③功勞金

功勞金については、在任期間中に功績顕著なる役員に対して、退任時に総代会で承認を得た後、当金庫の理事会において決定のうえ支払っています。

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	521

(注) 1. 対象役員に該当する理事は17名、監事は3名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」418百万円、「賞与」24百万円、「退職慰労金」78百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な子会社の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めています。

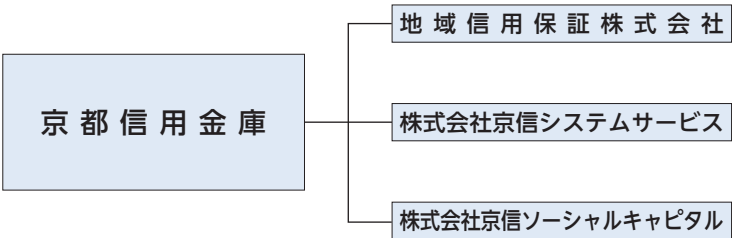
2. 「主要な子会社」とは、当金庫の子会社のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2023年度においては、該当する会社はありません。

3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

京都信用金庫グループの状況

グループの組織構成



グループ会社の状況

(2024年3月31日現在)

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等 議決権比率
地域信用保証株式会社	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7番地 電話 (075) 211-6544	①信用保証	1980年(昭和55年) 12月19日	30百万円	100%	0%
株式会社京信システムサービス	〒601-8016 京都市南区東九条扇丸町5番地2 電話 (075) 757-8080	①システム開発 ②ソフトサービス	1972年(昭和47年) 4月28日	50百万円	50%	30%
株式会社京信ソーシャルキャピタル	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7番地 電話 (075) 222-0441	①投資業務 ②経営コンサルティング	2021年(令和3年) 4月1日	50百万円	100%	0%

事業の概況

2023年度の連結対象のグループ全体の業績は、総資産が前年度比120億円増加し3兆3,653億円となりました。損益の状況については、経常利益は28億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は20億円となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	前年増減
連結経常収益	36,058	37,463	35,963	38,245	38,222	△ 22
連結経常利益	4,707	4,048	3,525	2,820	2,816	△ 4
親会社株主に帰属する当期純利益	2,849	2,756	1,428	1,963	2,021	58
連結純資産額	124,583	125,856	116,728	106,269	103,852	△ 2,417
連結総資産額	2,678,081	3,381,332	3,560,666	3,353,275	3,365,321	12,045
連結自己資本比率	8.62%	8.58%	8.71%	8.38%	8.44%	0.06%

事業の種類別セグメント情報

連結対象の子会社は信用保証業及びコンピュータ関連事業等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

信用金庫法開示債権【連結】

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,980	15,546	△ 1,434
危険債権	63,571	74,886	11,315
三月以上延滞債権	—	292	292
貸出条件緩和債権	3,508	4,635	1,126
合 計	84,061	95,361	11,300
正常債権	1,765,188	1,769,204	4,016

連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2022年度	2023年度	増 減
現金及び預け金	759,065	731,837	△ 27,227
コールローン	934	977	42
金銭の信託	290	—	△ 290
有価証券	683,927	703,889	19,961
貸出金	1,845,669	1,861,195	15,525
外国為替	1,368	1,281	△ 87
その他資産	14,502	18,132	3,630
有形固定資産	49,693	49,798	104
建物	12,455	11,937	△ 518
土地	32,574	32,486	△ 87
リース資産	108	60	△ 48
建設仮勘定	120	601	480
その他の有形固定資産	4,435	4,713	277
無形固定資産	3,220	2,805	△ 414
ソフトウェア	2,900	2,480	△ 420
その他の無形固定資産	319	325	5
繰延税金資産	12,527	14,776	2,249
債務保証見返	1,796	1,558	△ 238
貸倒引当金	△ 19,721	△ 20,931	△ 1,210
資産の部合計	3,353,275	3,365,321	12,045
負債の部	2022年度	2023年度	増 減
預金積金	2,863,137	2,840,595	△ 22,541
借入金	354,800	389,300	34,500
外国為替	474	206	△ 267
リース債務	110	60	△ 50
資産除去債務	368	372	3
その他負債	9,151	11,553	2,401
賞与引当金	1,358	1,385	26
退職給付に係る負債	10,901	11,388	486
役員退職慰労引当金	566	644	77
睡眠預金等払戻損失引当金	33	23	△ 10
偶発損失引当金	767	902	134
再評価に係る繰延税金負債	3,538	3,478	△ 60
債務保証	1,796	1,558	△ 238
負債の部合計	3,247,005	3,261,468	14,463
純資産の部	2022年度	2023年度	増 減
出資金	11,725	11,580	△ 144
資本剰余金	1,586	1,586	—
利益剰余金	100,268	102,214	1,945
子会社等の所有する親金庫出資金	△ 141	△ 141	—
会員勘定合計	113,439	115,240	1,801
その他有価証券評価差額金	△ 10,584	△ 14,663	△ 4,078
繰延ヘッジ損益	△ 2	△ 3	△ 1
土地再評価差額金	3,029	2,873	△ 156
評価・換算差額等合計	△ 7,557	△ 11,793	△ 4,235
非支配株主持分	387	405	17
純資産の部合計	106,269	103,852	△ 2,417
負債及び純資産の部合計	3,353,275	3,365,321	12,045

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
経常収益	38,245	38,222	△ 22
資金運用収益	28,476	28,123	△ 352
貸出金利息	21,977	21,697	△ 280
預け金利息	1,024	789	△ 234
コールローン利息	35	56	21
有価証券利息配当金	5,062	4,958	△ 103
その他の受入利息	376	621	245
役務取引等収益	3,475	3,713	238
その他業務収益	1,683	3,385	1,701
その他経常収益	4,609	3,000	△ 1,609
償却債権取立益	82	45	△ 37
その他の経常収益	4,527	2,955	△ 1,572
経常費用	35,424	35,406	△ 17
資金調達費用	924	1,091	166
預金利息	917	1,068	151
給付補填備金繰入額	0	0	△ 0
借入金利息	0	0	—
債券貸借取引支払利息	0	3	3
その他の支払利息	6	18	12
役務取引等費用	2,246	2,335	89
その他業務費用	2,321	1,145	△ 1,175
経費	24,270	24,348	78
その他経常費用	5,661	6,484	822
貸倒引当金繰入額	3,803	4,204	400
その他の経常費用	1,858	2,280	422
経常利益	2,820	2,816	△ 4
特別利益	187	34	△ 152
固定資産処分益	187	34	△ 152
特別損失	176	130	△ 46
固定資産処分損	75	91	15
その他の特別損失	101	39	△ 62
税金等調整前当期純利益	2,830	2,720	△ 110
法人税、住民税及び事業税	980	1,434	454
法人税等調整額	△ 129	△ 752	△ 623
法人税等合計	850	681	△ 169
当期純利益	1,980	2,039	59
非支配株主に帰属する当期純利益	17	17	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,963	2,021	58

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増 減
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	1,586	1,586	—
資本剰余金期末残高	1,586	1,586	—
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	98,755	100,268	1,513
利益剰余金増加高	1,759	2,177	418
親会社株主に帰属する当期純利益	1,963	2,021	58
土地再評価差額金取崩額	△ 203	156	359
利益剰余金減少高	245	231	△ 14
配当金	234	231	△ 3
連結範囲の変動	11	—	△ 11
利益剰余金期末残高	100,268	102,214	1,945

会計監査

当金庫の2024年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び注記については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2024年5月28日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

連結財務諸表の作成方針（2023年度）

- 連結の範囲に関する事項
 - ①子会社及び子法人等は以下の3社であり、ともに連結対象の子会社及び子法人です。
 - 地域信用保証 株式会社
 - 株式会社 京信システムサービス
 - 株式会社 京信ソーシャルキャピタル
 - ②非連結の子会社及び子法人等は以下の4社です。
 - イノベーションC投資事業有限責任組合
 - WAOJE海外進出支援投資事業有限責任組合
 - 京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合
 - 京信イノベーションC3号投資事業有限責任組合
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。
- 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

 - イノベーションC投資事業有限責任組合
 - WAOJE海外進出支援投資事業有限責任組合
 - 京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合
 - 京信イノベーションC3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しています。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末日	3社
------	----
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しています。

連結貸借対照表の注記（2023年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 商品有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 当金庫の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	8年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しています。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に従って次のとおり計上しています。
 - ①破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的に経営破綻状態にある債務者（以下、「破綻先」という。）、もしくは実質的に経営破綻状態に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する貸出金等債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
 - ②現在は経営破綻状況にはないが、今後、経営破綻に陥る懸念が強い債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する貸出金等債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額に対して、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

なお、「破綻懸念先」のうち与信額が一定額以上である等特定の債権で、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額に加え、キャッシュ・フローによる回収可能見込額を控除する方法（キャッシュ・フロー控除法）により算定しています。

- ③貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- 「要注意先」のうち経営改善計画の策定先等に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- ④上記以外の「要注意先」及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する貸出金等債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- すべての債権は、関係諸法令に準拠した資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。
- なお、当金庫及び連結される子会社及び子法人等の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,745百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を計上しています。

なお、連結される子会社及び子法人等は、いずれも退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在）	
年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2023年3月31日現在）	
	1.85%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金359百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金発生時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 睡眠預金等払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金等について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。

15. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっています。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
16. 収益計上の方法
- 当金庫の役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。
- 連結子会社の株式会社京信システムサービスは受注制作のソフトウェア開発等を行っており、契約による取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、一定の期間に亘り履行義務の充足にしたがい収益を認識しています。
17. 重要な会計上の見積り
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- (1)連結財務諸表に計上した金額
- 貸倒引当金 20,931百万円
- (2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ①見積り金額の算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として「9.貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
- ②見積り金額の算出に用いた仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
- ③翌年度の連結財務諸表に与える影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積もりを用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
18. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は36百万円です。
19. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く）は1,220百万円です。
20. 有形固定資産の減価償却累計額は34,104百万円です。
21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。
- なお、債権は、貸借対照表上の「有価証券」の中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」の中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 15,546百万円 |
| 危険債権額 | 74,886百万円 |
| 要管理債権額 | 4,928百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 292百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 4,635百万円 |
| 合計額 | 95,361百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
22. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査

上の取扱い」（2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は6,556百万円です。

23. 当金庫は、為替決済、日本銀行に対する借入金389,300百万円及びその他の取引の担保として、有価証券383,187百万円、貸出金157,832百万円、預け金80,000百万円、現金4百万円を差し入れています。

また、その他資産には、保証金678百万円が含まれています。

24. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しています。

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,213百万円です。

26. 出資1口当たりの純資産額は911円40銭です。

27. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当金庫及び連結される子会社及び子法人等は、主として預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、「統合的リスク管理規則」を定め、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫及び連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的等で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

当金庫が取扱うデリバティブ取引は、お客様の外国為替取引に係る外国為替先物取引・通貨スワップ、有価証券取引に伴うリスクヘッジのための先物取引・オプション取引・金利スワップ取引があります。

デリバティブ取引については、主として自己のALMポジションのリスクヘッジを行うためのほか、個別ポジションのリスクヘッジ並びに現物取引の補完的手法等として利用することとし、原則として現物取引を伴わないディーリングやスペキュレーションは行っていません。

当金庫では、これらの一部の取引について、ヘッジ会計を適用しています。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、「貸出運用基本規則」や「信用リスク管理規程」等の諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付制度の運営、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部及びリスク統括部により行われ、定期的に融資審査会、信用リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っています。

- ②金利リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」等の諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき管理を行い、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。

日常的にはリスク統括部が金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析、VaR法等によりモニタリングを行い、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

- ③為替リスクの管理

当金庫は、「外国為替業務取扱規程」等の諸規定に従い、取引限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。

- ④価格変動リスクの管理

当金庫は、有価証券を含む市場性資産の保有について、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「統合的リスク管理規程」に従い、価格変動リスクを適切な水準にコントロールしています。

このうち、証券国際部では、市場性資産の取引を行っており、リスク特性の種類毎に細分化し、投資基準及び投資限度枠、損失限度枠等を定め、継続的なモニタリングを行っています。

これらの情報はリスク統括部が定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

⑤流動性リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」に従い、資金調達に影響を及ぼす様々な要因を考慮しつつ、資金繰りに万全を期することとしており、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告を行っています。

⑥デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「統合的リスク管理規程」に従い実施しています。

⑦金利リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクについては貸出金、預け金、債券、預金積金、借入金の金融商品で計測しています。

金利リスク量として使用している金利VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1年間、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しており、2024年3月31日における連結ベースの金利リスク量は、全体で6,491百万円です。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑧価格変動リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクについては、株式及び投資信託の金融商品で計測しています。

価格変動リスク量として使用している価格変動VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しており、2024年3月31日における価格変動リスク量は、7,834百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストングを毎月実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉していることを確認しています。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金（*1）	731,837	730,916	△920
(2)有価証券	700,483	700,483	—
その他有価証券	700,483	700,483	—
(3)貸出金（*1）	1,861,195		
貸倒引当金（*2）	△20,879		
	1,840,315	1,842,543	2,228
金融資産計	3,272,636	3,273,943	1,307
(1)預金積金（*1）	2,840,595	2,840,961	365
(2)借入金（*1）	389,300	387,906	△1,393
金融負債計	3,229,895	3,228,867	△1,028
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	—
ヘッジ会計が適用されているもの	134	134	—
デリバティブ取引計	144	144	—

（*1）現金及び預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（*3）デリバティブ取引については一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金

については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格又はブローカー等から提示された価格によっています。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっています。

自金庫保証付私募債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債務者ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性預金及び定期積金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを見積り、新規に預金を受け入れる際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(2)借入金

借入金は、残存期間について将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（資金関連スワップ、先物為替予約）であり、主として新規にデリバティブを行う際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	427
信金中金出資金（*1）	13,506
組合出資金（*2）	2,978
合 計	16,912

（*1）非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれています。以下、31.まで同様です。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

●満期保有目的の債券
保有はありません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,219	7,089	4,130
	債 券	120,620	118,820	1,800
	国 債	46,928	45,815	1,112
	地方債	21,595	21,403	191
	社 債	52,097	51,601	496
	その他	17,992	17,637	355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	149,833	143,547	6,285
	株 式	1,436	1,681	△244
	債 券	410,227	424,480	△14,252
	国 債	137,666	146,155	△8,489
	地方債	144,143	147,001	△2,858
	社 債	128,417	131,322	△2,904
合 計	その他	138,985	151,119	△12,133
	小 計	550,649	577,281	△26,631
		700,483	720,828	△20,345

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,486	1,223	214
債 券	59,338	2,253	—
国 債	59,338	2,253	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	8,501	174	998
合 計	71,326	3,651	1,213

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

また、市場価格のない株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄を一律減損することとしています。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は225,723百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは225,723百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務（＊1）	△10,873	百万円
未積立退職給付債務	△10,873	
未認識数理計算上の差異	163	
未認識過去勤務費用（債務の減額）	△678	
連結貸借対照表計上額の純額	△11,388	
退職給付に係る負債	△11,388	

（＊1）退職給付債務の金額は子会社の退職給付に係る共済給付額を除いています。

連結損益計算書の注記（2023年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額は17円55銭です。

自己資本の充実の状況等について

この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二及び第133条第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について定められた「平成26年金融庁告示第8号」（自己資本比率規制における第3の柱）に基づいています。

自己資本比率規制は3本の柱で構成されています。「第1の柱（最低所要自己資本比率）」は、金融機関が抱えるリスクに対して最低限必要な自己資本を有しているかの計算を行うための方法を定めており、「第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」は、金融機関自身がリスクを統合的に把握し、適切な管理を行う内部管理の実施（統合的リスク管理）の方法と、監督当局による検証について定めています。「第3の柱（市場規律）」は、外部評価を通じて経営の健全性を維持することを目的に、第1・第2の柱に関わる事項の開示を義務付けるものです。

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結対象子会社は「地域信用保証株式会社」、「株式会社京信システムサービス」、「株式会社京信ソーシャルキャピタル」の3社です。主要な業務の内容はP.33に記載しています。
- ・自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。
- ・自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む子会社はありません。
- ・その他金融機関等であって信用金庫の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

(1) 自己資本の調達手段の概要

当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

●2023年度

・単体

調達手段	概 要
普通出資	①発行主体：京都信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：11,580百万円

・連結

調達手段	概 要
普通出資	①発行主体：京都信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：11,580百万円
非支配株主持分	①発行主体：地域信用保証株式会社、株式会社京信システムサービス、株式会社京信ソーシャルキャピタル ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：－

(2) 自己資本の構成に関する開示事項

■ 単体（バーゼルⅢ国内基準）

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	109,555	111,349
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,725	11,580
うち、利益剰余金の額	98,064	100,000
うち、外部流出予定額 (△)	234	231
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,428	5,350
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,428	5,350
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	295	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	114,279	116,700
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,337	2,027
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,337	2,027
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,337	2,027
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	111,942	114,673
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,323,152	1,345,105
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,142	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	6,567	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	57,042	55,709
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,380,194	1,400,814
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.11%	8.18%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

連結（バーゼルⅢ国内基準）

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	113,207	115,011
うち、出資金及び資本剰余金の額	13,312	13,167
うち、利益剰余金の額	100,268	102,214
うち、外部流出予定額 (△)	232	229
うち、上記以外に該当するものの額	△141	△141
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,669	5,528
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,669	5,528
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	295	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	38	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	118,211	120,540
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,323	2,023
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,323	2,023
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,323	2,023
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	115,887	118,516
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,324,550	1,345,939
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,142	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	6,567	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,336	56,725
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,382,887	1,402,665
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (イ) / (二)	8.38%	8.44%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、業務内容やリスクの水準に見合う自己資本を維持し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として、「自己資本管理規程」を定め、適切な自己資本管理態勢を確立しています。

当金庫の自己資本管理は、統合的リスク管理をベースとし、あらかじめ特定した各リスクに対して資本を配賦し、配賦資本の範囲内にリスク量を収めるように管理することで所要の自己資本額を確保しています。また、定期的にストレス・テストを実施し、自己資本に与える影響度合いを推計し、自己資本の充実度を評価しています。

2023年度の自己資本比率は、単体・連結ともに国内基準の4%を上回り、十分かつ適切な水準にあります。

当金庫は、引き続き統合的リスク管理の適切な運営により、自己資本の充実度の検証を定期的に実施していきます。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	2022年度 リスク・アセット	2022年度 所要自己資本額	2023年度 リスク・アセット	2023年度 所要自己資本額	2022年度 リスク・アセット	2022年度 所要自己資本額	2023年度 リスク・アセット	2023年度 所要自己資本額
【A】信用リスク・アセット、 所要自己資本額の合計	1,323,152	52,926	1,345,105	53,804	1,324,550	52,982	1,345,939	53,837
①標準的手法が適用されるポートフ ォリオごとのエクスポージャー	1,281,347	51,253	1,310,908	52,436	1,282,746	51,309	1,311,743	52,469
外国の中央政府及び中央銀行向け	451	18	—	—	451	18	—	—
地方公共団体金融機構向け	299	11	—	—	299	11	—	—
我が国の政府関係機関向け	6,102	244	6,533	261	6,102	244	6,533	261
地方三公社向け	—	—	85	3	—	—	85	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	117,583	4,703	91,562	3,662	117,583	4,703	91,562	3,662
法人等向け	540,038	21,601	567,704	22,708	539,656	21,586	567,361	22,694
中小企業等向け及び個人向け	295,409	11,816	308,099	12,323	295,428	11,817	308,109	12,324
抵当権付住宅ローン	111,481	4,459	109,810	4,392	111,429	4,457	109,752	4,390
不動産取得等事業向け	113,411	4,536	113,525	4,541	113,411	4,536	113,525	4,541
三月以上延滞等	2,729	109	3,922	156	2,584	103	3,745	149
取立未済手形	81	3	220	8	81	3	220	8
信用保証協会等による保証付	10,886	435	11,518	460	10,886	435	11,518	460
出資等	13,363	534	13,938	557	12,491	499	13,072	522
出資等のエクスポージャー	13,363	534	13,938	557	12,491	499	13,072	522
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	69,508	2,780	83,986	3,359	72,339	2,893	86,256	3,450
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するものの以外に係るエクスポージャー	2,375	95	—	—	2,375	95	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であつ てコア資本に係る調整項目の額に算入さ れなかった部分に係るエクスポージャー	10,506	420	16,564	662	10,506	420	15,987	639
特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー	13,841	553	24,171	966	14,674	586	24,970	998
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、そ の他外部TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	42,785	1,711	43,251	1,730	44,782	1,791	45,298	1,811
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	36,565	1,462	34,046	1,361	36,565	1,462	34,046	1,361
ルック・スルー方式	36,565	1,462	34,046	1,361	36,565	1,462	34,046	1,361
マンドレート方式	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	6,567	262	—	—	6,567	262	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	—	—	△ 1,425	△ 57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	96	3	150	6	96	3	150	6
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
【B】オペレーショナル・リスク相当 額の合計額を8%で除して得た額	57,042	2,281	55,709	2,228	58,336	2,333	56,725	2,269
【C】総所要自己資本額 (【A】 + 【B】)	1,380,194	55,207	1,400,814	56,032	1,382,887	55,315	1,402,665	56,106

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「外国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の基本方針

当金庫は、保有する資産等にかかる信用リスクを正確に把握し、健全性を確保するため、「信用リスク管理規程」を定め、中長期的な収益確保と自己資本の適正な水準確保につとめています。

また、貸出運用業務を行うにあたっては、公共性・安全性・収益性・法令遵守の基本原則に従い厳正な与信判断を行うべく、「貸出運用基本規則」を定め、金融機関の社会的責任と公共的使命に鑑み、社会常識を十分に踏まえた健全な倫理観に基づき行動するよう徹底しています。

貸出金以外の資産については、預貸業務を主たる業務とする地域金融機関として、高い信用度と流動性確保に留意しつつ、適切なリスクの範囲内で収益確保をめざすこととしています。

②信用リスク管理の態勢

当金庫は、貸出運用業務を適切に行うために、営業関係部門から独立して、金庫全体の諸リスクを一元して管理するリスク統括部を設置しています。

大口貸出先への追加与信や一定の金額を超える貸出金の審査等を行うことを目的として「融資審査会」を、資産の健全性を十分に確保することを目的として「信用リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理に関する事項について審議を行うこととしています。

③信用リスク管理の手続

当金庫は、信用格付制度に基づく対象資産の信用リスク把握を基礎とし、貸出金の審査及び市場性資産運用に際する判断、資産査定、償却・引当、自己資本比率規制における信用リスク・アセット額の算出及び配賦資本と信用リスク量の管理等を行うこととしています。

個別案件の審査、与信管理にあたっては、貸出先について定量・定性の両面の分析を行い、貸出金の資金使途や返済原資等の実態把握につとめ、厳正な審査を行うこととしています。

また、資産を適正に評価・査定するため「資産査定、償却・引当の基準に係わる規程」に従い、毎決算期末に資産の自己査定を行っています。貸倒引当金については、自己査定における債務者区分ごとに算定し、その結果については内部監査の実施や監査法人の監査を受けるなど、適切な計上につとめています。

当金庫では、信用格付制度の適正な運営及び信用リスクの定量化を含むリスクの正確な把握による信用リスク管理の高度化を目指しており、統計モデルによるスコアリングに基づく信用格付制度を導入して以来、信用格付モデルや信用リスク計測モデルを改良し、リスクの定量化方法の精緻化をすすめています。

④連結ベースでの信用リスク管理

連結における信用リスク管理には、当金庫の住宅ローン等に対する地域信用保証株式会社の債務保証が加わります。連結ベースにおいても住宅ローン等を対象にプール区分に基づく格付制度を整備しており、また、住宅ローン等に関わる信用リスクは統合的リスク管理の対象に加え、配賦資本の範囲内で運用を行う態勢としています。

地域信用保証株式会社は、債務保証に関して信用格付業者の格付を使用することはありません。また、地域信用保証株式会社の償却・引当基準は、原則として当金庫基準に沿っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、S&P グローバル・レーティング（S&P）としています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

2022年度											2023年度				
単 体	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポージャー					
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引			貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引							
●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー															
国 内	3,560,391	1,847,693	549,017	131	10,064	3,627,424	1,863,114	586,542	256	10,967					
国 外	32,824	—	32,273	—	—	37,546	—	37,073	—	—					
地域別合計	3,593,216	1,847,693	581,290	131	10,064	3,664,970	1,863,114	623,615	256	10,967					
●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー															
製造業	281,800	281,551	246	2	1,972	281,420	281,206	211	3	2,841					
農林漁業	6,396	6,296	100	—	32	6,245	6,145	100	—	32					
電気・ガス・熱供給・水道業	449	449	—	—	—	382	382	—	—	—					
建設業	112,199	112,199	—	—	334	113,016	113,016	—	—	614					
情報通信業	12,953	12,953	—	—	563	13,049	13,049	—	—	512					
運輸業、郵便業	35,307	34,856	451	—	390	35,309	34,858	451	—	574					
卸売業、小売業	258,936	258,697	143	26	2,586	256,152	255,983	93	10	2,798					
金融業、保険業	585,553	7,314	24,619	72	20	463,656	12,328	29,441	176	2					
不動産業	277,608	277,463	145	—	1,405	277,829	277,719	110	—	1,158					
飲食業	65,651	65,651	—	—	671	65,286	65,286	—	—	354					
物品賃貸業	7,841	7,589	251	—	7	9,216	8,965	251	—	19					
宿泊業	28,494	28,494	—	—	122	27,242	27,242	—	—	61					
教育、学習支援業	14,023	14,023	—	—	107	14,198	14,198	—	—	105					
医療、福祉	82,316	82,316	—	—	134	82,686	82,686	—	—	162					
その他のサービス	115,076	115,076	—	—	987	118,147	118,147	—	—	795					
国・地方公共団体等	691,030	107,971	399,139	—	—	821,827	102,427	432,161	—	—					
個人(給与所得者等)	434,818	434,788	—	30	729	449,535	449,469	—	66	934					
その他	582,758	0	156,194	—	—	629,766	—	160,795	—	—					
業種別合計	3,593,216	1,847,693	581,290	131	10,064	3,664,970	1,863,114	623,615	256	10,967					

●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー

1年以下	731,914	260,624	45,434	131	549,320	273,186	37,682	254
1年超3年以下	217,115	62,235	74,839	—	274,325	58,297	82,932	1
3年超5年以下	151,882	81,525	70,357	—	198,534	97,111	101,423	—
5年超7年以下	142,481	105,937	36,543	—	277,955	222,019	55,935	—
7年超10年以下	507,967	415,323	89,644	—	360,409	293,884	58,513	—
10年超	1,191,132	920,196	239,831	—	1,207,890	916,871	259,939	—
期間の定めのないもの	650,721	1,850	24,639	—	796,534	1,742	27,188	—
残存期間別合計	3,593,216	1,847,693	581,290	131	3,664,970	1,863,114	623,615	256

(単位: 百万円)

連 結	2022年度					2023年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポージャー
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引			貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引		
●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
国 内	3,561,952	1,847,796	548,144	131	10,149	3,629,035	1,863,225	585,676	256	11,034
国 外	32,824	—	32,273	—	—	37,546	—	37,073	—	—
地域別合計	3,594,777	1,847,796	580,418	131	10,149	3,666,582	1,863,225	622,749	256	11,034
●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
製造業	281,800	281,551	246	2	1,972	281,420	281,206	211	3	2,841
農林漁鉱業	6,396	6,296	100	—	32	6,245	6,145	100	—	32
電気・ガス・熱供給・水道業	449	449	—	—	—	382	382	—	—	—
建設業	112,235	112,235	—	—	334	113,033	113,033	—	—	614
情報通信業	12,569	12,569	—	—	563	12,705	12,705	—	—	512
運輸業・郵便業	35,307	34,856	451	—	390	35,309	34,858	451	—	574
卸売業・小売業	258,946	258,707	143	26	2,595	256,171	256,002	93	10	2,798
金融業・保険業	585,553	7,314	24,619	72	20	463,656	12,328	29,441	176	2
不動産業	277,609	277,464	145	—	1,405	277,852	277,742	110	—	1,182
飲食業	65,651	65,651	—	—	671	65,295	65,295	—	—	362
物品賃貸業	7,841	7,589	251	—	7	9,216	8,965	251	—	19
宿泊業	28,494	28,494	—	—	122	27,242	27,242	—	—	61
教育・学習支援業	14,023	14,023	—	—	107	14,198	14,198	—	—	105
医療・福祉	82,316	82,316	—	—	134	82,686	82,686	—	—	162
その他のサービス	115,123	115,123	—	—	987	118,195	118,195	—	—	797
国・地方公共団体等	691,030	107,971	399,139	—	—	821,827	102,427	432,161	—	—
個人(給与所得者等)	435,211	435,181	—	30	804	449,874	449,808	—	66	967
その他	584,216	0	155,321	—	—	631,266	—	159,929	—	—
業種別合計	3,594,777	1,847,796	580,418	131	10,149	3,666,582	1,863,225	622,749	256	11,034

●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー

1年以下	731,914	260,624	45,434	131	549,320	273,186	37,682	254
1年超3年以下	217,115	62,235	74,839	—	274,325	58,297	82,932	1
3年超5年以下	151,882	81,525	70,357	—	198,534	97,111	101,423	—
5年超7年以下	142,481	105,937	36,543	—	277,955	222,019	55,935	—
7年超10年以下	507,584	414,940	89,644	—	360,066	293,541	58,513	—
10年超	1,191,132	920,196	239,831	—	1,207,890	916,871	259,939	—
期間の定めのないもの	652,665	2,336	23,766	—	798,489	2,197	26,322	—
残存期間別合計	3,594,777	1,847,796	580,418	131	3,666,582	1,863,225	622,749	256

- (注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
2. 種類別区分は、「貸出金等」には、「貸出金」「コミットメント」「債務保証」及び「代理貸付」を分類しています。
3. 種類別区分は、「債券・出資等」には、「有価証券」「商品有価証券」「信託金出資金」及び「その他出資金」を分類しています。
4. 上記「業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー」にある業種区分「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、「現金」「固定資産」「繰延税金資産」等を分類しています。
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	2022年度					2023年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,540	4,428	—	3,540	4,428	4,428	5,350	—	4,428	5,350
個別貸倒引当金	12,639	14,430	1,097	11,547	14,424	14,424	14,764	2,874	11,553	14,761

(単位：百万円)

連 結	2022年度					2023年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,913	4,669	—	3,913	4,669	4,669	5,528	—	4,669	5,528
個別貸倒引当金	13,459	15,051	1,097	12,362	15,051	15,051	15,402	2,874	12,177	15,402

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

単 体	2022年度						2023年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
製造業	3,402	3,727	226	3,175	3,727	19	3,727	4,634	532	3,194	4,634	5
農林漁鉱業	284	289	—	284	289	—	289	288	—	290	288	—
建設業	324	425	24	299	425	0	425	610	77	348	610	7
情報通信業	569	565	13	556	565	0	565	510	64	502	508	—
運輸業、郵便業	488	528	—	488	528	—	528	723	131	396	723	—
卸売業、小売業	2,406	3,864	458	1,953	3,858	4	3,858	3,798	755	3,103	3,798	24
金融業、保険業	4	3	—	4	3	—	3	2	—	3	2	—
不動産業	1,780	1,638	155	1,624	1,638	20	1,638	1,048	320	1,317	1,048	0
飲食業	1,196	1,151	125	1,071	1,151	0	1,151	977	412	739	977	0
物品賃貸業	11	20	—	11	20	—	20	32	—	20	32	—
宿泊業	177	191	—	177	191	—	191	137	68	123	137	—
教育、学習支援業	69	112	—	69	112	—	112	125	—	112	125	—
医療、福祉	159	338	3	155	338	0	338	401	3	334	401	—
その他のサービス	1,083	1,153	57	1,026	1,153	—	1,153	1,055	452	701	1,054	—
個人(給与所得者等)	679	421	31	648	421	4	421	416	55	365	416	—
合計	12,639	14,430	1,097	11,547	14,424	49	14,424	14,764	2,874	11,553	14,761	38

(単位：百万円)

連 結	2022年度						2023年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
製造業	3,420	3,744	226	3,193	3,744	19	3,744	4,654	532	3,212	4,654	5
農林漁鉱業	284	289	—	284	289	—	289	288	—	289	288	—
建設業	358	439	24	334	439	0	439	630	77	362	630	7
情報通信業	570	565	13	556	565	0	565	519	64	500	519	—
運輸業、郵便業	489	528	—	489	528	—	528	723	131	396	723	—
卸売業、小売業	2,409	3,864	458	1,950	3,864	4	3,864	3,805	755	3,109	3,805	24
金融業、保険業	5	4	—	5	4	—	4	3	—	4	3	—
不動産業	1,780	1,638	155	1,624	1,638	20	1,638	1,048	320	1,317	1,048	0
飲食業	1,209	1,163	125	1,084	1,163	0	1,163	981	412	751	981	0
物品賃貸業	11	20	—	11	20	—	20	32	—	20	32	—
宿泊業	177	191	—	177	191	—	191	137	68	123	137	—
教育、学習支援業	69	112	—	69	112	—	112	125	—	112	125	—
医療、福祉	159	338	3	155	338	0	338	402	3	334	402	—
その他のサービス	1,116	1,186	57	1,058	1,186	—	1,186	1,107	452	733	1,107	—
個人(給与所得者等)	1,396	965	31	1,365	965	4	965	942	55	909	942	—
合計	13,459	15,051	1,097	12,362	15,051	49	15,051	15,402	2,874	12,177	15,402	38

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
2. 国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金はありません。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	単 体				連 結			
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	1,242,469	－	1,391,117	－	1,242,469	－	1,391,117
10%	3,105	177,666	3,102	180,739	3,105	177,666	3,102	180,739
20%	603,357	24,321	482,803	25,685	603,357	24,321	482,803	25,685
35%	－	323,704	－	318,562	－	323,704	－	318,562
50%	85,167	28,497	80,478	35,613	85,167	28,738	80,478	35,806
75%	－	393,938	－	405,299	－	394,340	－	405,687
100%	1,945	702,583	1,323	727,014	1,945	703,223	1,323	728,206
150%	－	922	－	1,522	－	866	－	1,425
250%	－	5,536	－	11,707	－	5,869	－	11,642
合 計	3,593,216		3,664,970		3,594,777		3,666,582	

(注) 1. 格付はJCR、R&I、S&Pの依頼格付を使用しています。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における貸出金については、安全性の原則に従って、少数のお取引先や特定業種に集中することのない安全な運用につとめていますが、信用リスクを軽減するための補完的な措置として、信用リスク削減手法があります。

当金庫における中心的な信用リスク削減手法は、①不動産等の担保をご提供いただくこと、②信用保証協会等の第三者保証を受けること、③当金庫に預けていただいている預金にて相殺できること等となっています。

当金庫が扱う担保には、預金、有価証券、不動産等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める「事務取扱要領」「不動産担保評価細則」等に従い、適正な評価・管理を行っています。

相殺については、貸出金等の期限到来や支払の停止または破産等により期限の利益を喪失した場合等に、期限のいかに関わらず預金との相殺ができることを「信用金庫取引約定書」にて契約を交わしており、範囲は、当金庫が有する債権に相当する金額以内の預金となります。

また、当金庫では、少数のお取引先や特定業種に与信が集中することによる予想外のリスクの顕在化を避けるために「信用リスク管理規程」の中に与信集中リスクの管理方法を定め、与信の集中度合いや大口貸出先の動向等を定期的にモニタリングしています。こうした取組により、当金庫の業種別貸出金ポートフォリオは、バランスのとれた状態が維持されています。なお、連結対象の子会社については、該当するものではありません。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	2,603	60,475	－	2,524	61,343	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客様の外国為替等にかかるリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を行っています。具体的には、通貨関連取引として為替先物予約取引・通貨スワップ、有価証券（債券・株式）関連取引として先物取引・オプション取引、金利関連取引として金利スワップ取引等があります。

なお、長期決済期間取引は該当するものではありません。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

当金庫では、派生商品取引相手の信用リスクは「信用リスク管理規程」等に基づき、格付ごとや取引相手ごとに限度枠を定め、管理することとしています。また、定期的にリスクの計測を行い、あらかじめ配賦された資本の範囲内に収める運用を行っています。こうした派生商品取引に対する限定的な運用と定量的なリスク管理により、取引相手の信用力が悪化した場合の影響は限られています。

なお、連結対象の子会社では派生商品取引を行っていません。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式及びグロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	52	172
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

● 取引の区分ごとの与信相当額

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
外国為替関連取引	131	259
合 計	131	259

(注) 1. 「長期決済期間取引」の取扱はありません。
2. 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーとは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。一般的には、証券化商品を購入する側である投資家と、証券化商品の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターに分類されます。当金庫が投資家として証券化エクスポージャーを保有する場合は、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に諮り、適切なリスク管理につとめています。証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、取引にあたっては、当金庫が定める「有価証券等運用細則」等に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしています。なお、当金庫では、現在、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーは保有していません。また、連結対象の子会社についても、該当する取引はありません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリング等に必要な各種情報が運用期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、「有価証券等運用細則」に定められた取引決裁権限に基づき、市場取引部門で決定することとしています。また、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に諮ることとしています。

また、保有する証券化エクスポージャーについては、市場取引部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産の状況に係る情報を信託銀行等から適時収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、「標準的手法」を採用しています。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計方針については、「金融商品時価会計の適用に関する規程」を定めるとともに、日本公認会計士協会が定める「金融商品会計に関する実務指針」等に基づくこととしています。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、S&P グローバル・レーティング（S&P）としています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(7) 当金庫が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(8) 当金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当金庫は、オペレーショナル・リスクの所在とリスク量を把握し、確固たる管理姿勢を構築し、適正な管理手法を整備するために、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化につとめています。

また、災害等の発生により金融取引に障害が発生した場合は、「危機管理及び業務継続に係る規程」等に基づき、早期に適切に対応し、オペレーショナル・リスクの低減につとめることとしています。

なお、オペレーショナル・リスク管理には、法務リスクが含まれ、その取組については「コンプライアンス・顧客保護等管理態勢」(P.2～3)で説明を行っています。

②オペレーショナル・リスク管理の態勢

当金庫におけるオペレーショナル・リスク管理態勢は、リスク統括部と事務統括部においてリスクの分析・評価と軽減策を実施し、事務処理環境の整備と向上につとめることとしており、業務検査については監査部が実施することとしています。

また、災害等危機発生時の取引障害やシステム障害等の未然防止と、発生時の迅速な対応をはかるため、「災害等危機管理委員会」を設け、定期的に危機管理訓練を実施し、危機発生時でも業務継続が可能となるよう態勢整備につとめています。

③オペレーショナル・リスク管理の手続

・事務リスク管理

当金庫では、各種事務ごとに事務取扱要領を定め、研修の実施や事務処理の取扱いに関する注意事項の徹底等を通じて職員の事務知識、事務スキルの向上をはかっています。また、定期的な自店検査と監査部による臨店検査により、問題点の発見につとめ、必要な改善対応を行うこととしています。

・システムリスク管理

当金庫では、各種のシステム運用規程を定め、システムの安定稼働及びプログラム作成に関わる品質管理につとめています。外部からの不正アクセスやウイルス・ソフトに対する情報セキュリティを強化するとともに、監査法人によるシステム監査を定期的に実施し、安全な運用態勢の整備・強化につとめています。

④連結ベースでのオペレーショナル・リスク管理

連結対象の子会社に関するオペレーショナル・リスク管理については、総合企画部及びリスク統括部が管理し、監査部が監査を実施する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーにあたるものとしては、上場株式、非上場株式、子会社株式、投資事業組合や信金中央金庫等への出資金があります。

株式等のリスクについては、評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）による価格変動リスク量計測等によって把握しています。計測されたリスク量については、あらかじめ配賦された資本の範囲内に抑える運用を行うことにより、コントロールする態勢としています。

また、株式等エクスポージャーの保有については、発行体の格付に応じた1先あたりの上限や業種ごとの上限等を定めており、信用リスクが過大とならないよう適切な管理を行っています。

保有する出資等エクスポージャーの大半は「信金中央金庫」に対する出資金であり、発行体の信用度を前提に信用リスク量を計測し、配賦資本の範囲内にリスク量を抑える運用としています。リスク量と配賦資本の状況については、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

出資等エクスポージャーに関する会計方針については、「金融商品時価会計の適用に関する規程」を定めるとともに、日本公認会計士協会が定める「金融商品会計に関する実務指針」に基づくこととしています。連結対象の子会社株式の保有は873百万円となっています。

(2) 出資等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

単 体	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	12,549	12,549	13,283	13,283
非上場株式等	14,790	14,790	17,797	17,797
合 計	27,340	27,340	31,080	31,080

(単位：百万円)

連 結	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	12,549	12,549	13,283	13,283
非上場株式等	13,918	13,918	16,931	16,931
合 計	26,467	26,467	30,214	30,214

(注) 1. 「上場株式等」の「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 「非上場株式等」には、「その他有価証券」及び「その他資産」勘定として計上している非上場の出資等を含めています。なお、非上場株式、出資等には市場価格がないことから、「貸借対照表計上額」及び「時価」については、期末日における帳簿価格を記載しています。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
売却益	3,229	3,229	1,691	1,691
売却損	0	0	215	215
償 却	83	83	125	125

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
評価損益	2,700	2,700	3,891	3,891

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	129,505	116,133
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、貸出金、預け金、債券、預金、借入金等金利感応性を持つ資産・負債を対象として、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、内部管理上の金利リスク量を「VaR(バリュー・アット・リスク)」で計測しています。金利リスクに対してあらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で資本を配賦し、配賦資本の範囲内で運用を行うことにより、金利リスクのコントロール及び削減を行うことを基本としています。金利リスク量については、リスク統括部が計測・分析を行っており、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しています。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

有価証券の購入・売却、あるいは必要に応じてヘッジ取引等により対応します。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.977年となっています。

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としています。

iii 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

当金庫は、コア預金モデルを用いて流動性預金に金利改定の満期を割り当てています。コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化しています。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提としています。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。また、資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ重要性が乏しいと判断した通貨については計測対象外としています。

vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

スプレッド及びその相関は考慮していません。

vii 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVE及び Δ NIIは、適切にモニタリング、コントロール及び削減が行われており、問題ない水準にあります。

②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

内部管理上の金利リスクとして、期間ごとに金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇した場合の現在価値変化額を計測する「GPS(金利感応度)方式」を採用し、金利ショック幅の計測には「分散共分散法」を用いて「VaR(バリュー・アット・リスク)」を計測しています。なお、保有期間は1年間、観測期間は5年間、信頼水準は99%です。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

内部管理上、金利リスクをVaRによって計測しており、金利リスクに対してあらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で資本を配賦し、配賦資本の範囲内で運用を行うことにより、金利リスクのコントロール及び削減を行っています。

(単体)

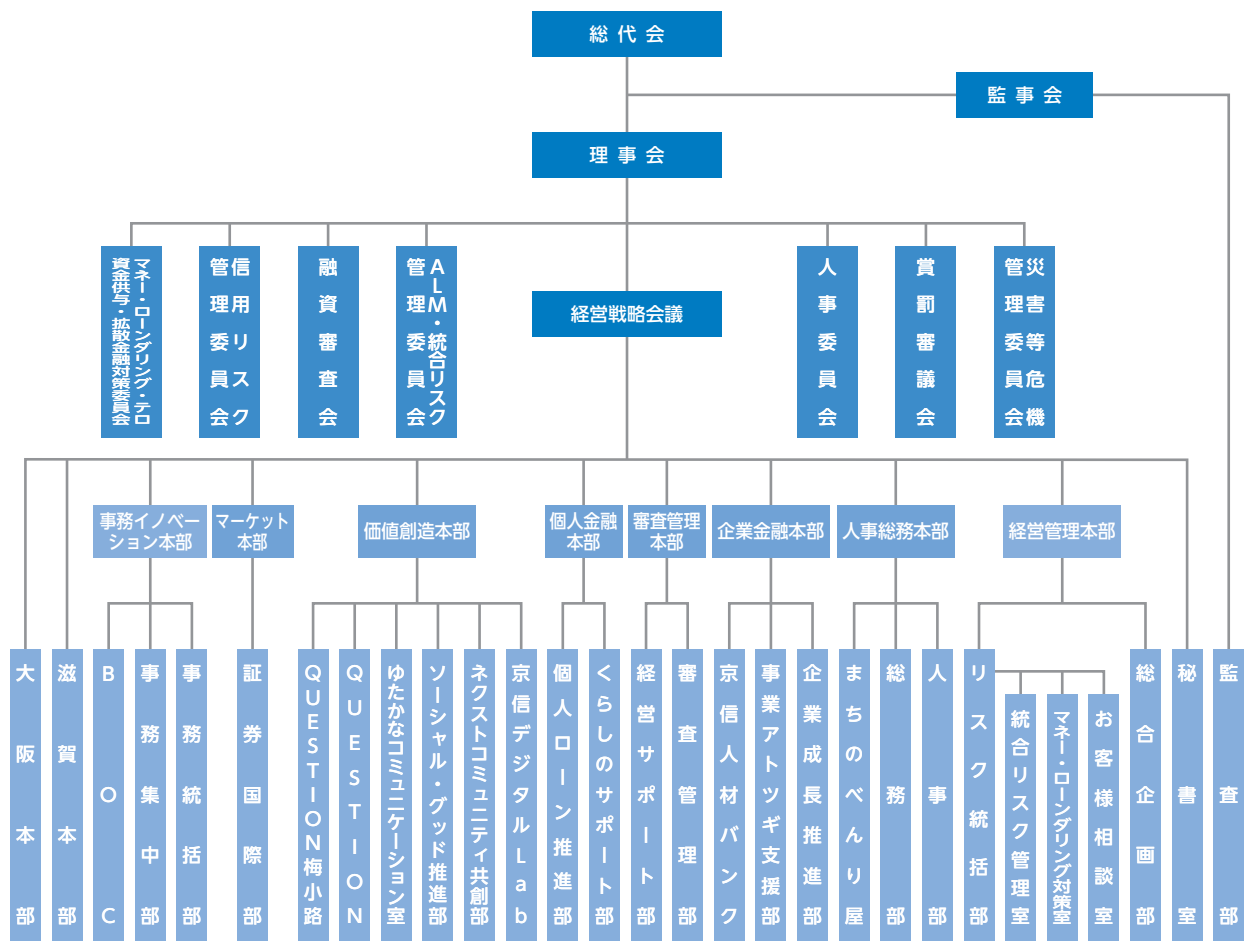
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ		ロ	
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,292	4,746	1,513	405
2	下方パラレルシフト	650	0	9,232	10,930
3	スティープ化	1,825	4,994		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,292	4,994	9,232	10,930
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	114,673		111,942	

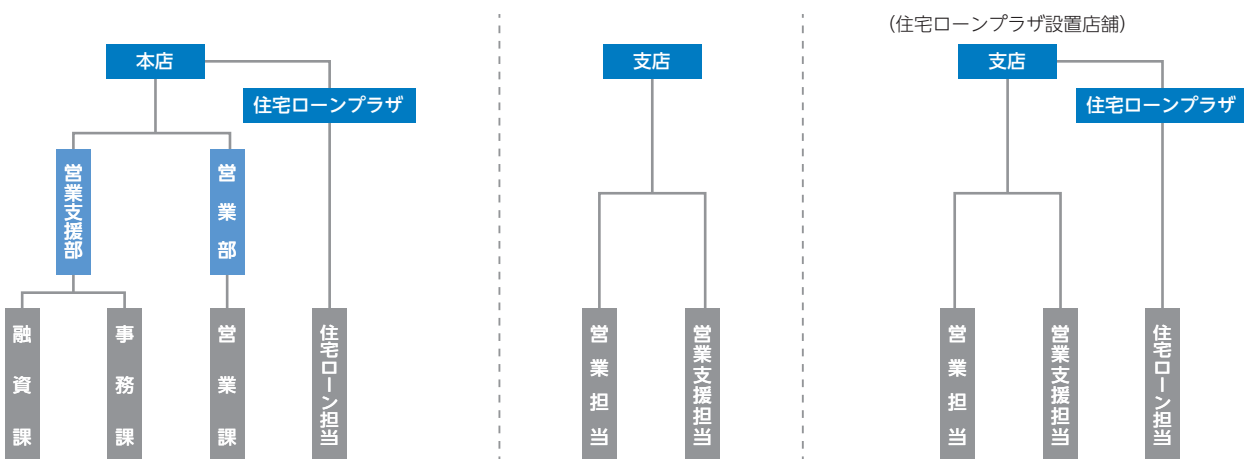
(注) 連結の Δ EVE及び Δ NIIについては、当金庫の連結対象の子会社の資産及び負債が、総資産及び総負債に対して極めて小さいことから、単体と同じ数値としているため、単体のみを表示しています。

組 織

本部組織図 (2024年6月30日現在)



店舗組織図 (2024年6月30日現在)



役職員

役員 (2024年6月30日現在)

理 事 長 (代表理事)	さかき だ たか ゆき 榊 田 隆 之
専務理事 (代表理事、本部長統括)	たん ば ひろ し 丹 波 寛 志
常務理事 (大阪エリア本部長)	い ざき しげ みつ 井 崎 重 光
常務理事 (経営管理本部長 兼 洛南エリア本部長)	たけ ぐち なお き 竹 口 尚 樹
常務理事 (本店長 兼 本店エリア本部長)	ま した りゅう ぞう 真 下 隆 三
理 事 (監査部長)	もり ぐち まさ かず 森 口 雅 和
理 事 (本店営業部長)	なか むら むね かず 中 村 宗 和
理 事 (マーケット本部長 兼 洛西エリア本部長)	ひろ せ あけ み 廣 瀬 朱 実
理 事 (企業金融本部長 兼 京都南エリア本部長)	し かた よし のぶ 四 方 喜 伸
理 事 (滋賀エリア本部長)	か とう 加 藤 まなみ
理 事 (個人金融本部長 兼 洛東エリア本部長)	ばん りゅう た 伴 龍 太
理 事 (審査管理本部長 兼 審査管理部長)	もり ただし 森 正
理 事 (事務イノベーション本部長 兼 口丹波エリア本部長) ..	お ぐら み わ 小 倉 美 和
理 事 (秘書室長)	とみ た とみ ひろ 富 田 知 宏
理 事 (価値創造本部長)	みず たに よし ひこ 水 谷 善 彦
理 事 (人事総務本部長 兼 洛中エリア本部長)	み わ ふみ ひこ 三 輪 文 彦
理 事 (くらしのサポート部長 兼 洛北エリア本部長)	みつ かわ ひで じ 満 川 秀 治
理 事 (非常勤)	さか もと ただ ひろ 坂 本 忠 弘
監 事	はる もと とみ や 春 本 智 也
監 事	うす いけ ひろ し 臼 池 浩 史
監 事 (非常勤)	なか がわ とみ こ 中 川 朋 子

職員 (2024年3月31日現在)

● 職員数

全体.....	1,532人
男性.....	872人
女性.....	660人

● 平均年齢

全体.....	41歳11ヶ月
男性.....	43歳 9ヶ月
女性.....	39歳 5ヶ月

※理事の坂本忠弘は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※監事の中川朋子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信用金庫法第89条等に基づく開示項目一覧

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

■単体

●第132条第1項第1号

金庫の概況及び組織に関する事項

①事業の組織	53
②理事及び監事の氏名及び役職名	54
③会計監査人の氏名又は名称	17
④事務所の名称及び所在地	56

●第132条第1項第2号

金庫の主要な事業の内容	1
-------------	---

●第132条第1項第3号

金庫の主要な事業に関する事項

①直近の事業年度における事業の概況	11～13
②直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	10
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)当期純利益又は当期純損失	
(4)出資総額及び出資総口数	
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)預金積金残高	
(8)貸出金残高	
(9)有価証券残高	
(10)単体自己資本比率	
(11)出資に対する配当金	
(12)職員数	
③直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
・主要な業務の状況を示す指標	
(1)業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	22
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	22
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	22
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	23
(5)総資産経常利益率	22
(6)総資産当期純利益率	22
・預金に関する指標	
(1)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	24
(2)固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	24
・貸出金等に関する指標	
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	25
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	26
(3)担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	26
(4)用途別の貸出金残高	25
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	25
(6)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	22
・有価証券に関する指標	
(1)商品有価証券の種類別の平均残高	27
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	27
(3)有価証券の種類別の平均残高	27
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	22

●第132条第1項第4号

金庫の事業の運営に関する事項

①リスク管理の体制	5～7
②法令遵守の体制	2
③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
④苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	4

●第132条第1項第5号

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

①貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	14～21
②金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	12
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2)危険債権	
(3)三月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
(5)正常債権	
③自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	41～52
④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1)有価証券	28
(2)金銭の信託	29
(3)第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	29
⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	13
⑥貸出金償却の額	13
⑦会計監査人の監査を受けている旨	17

●第135条第3項

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

■連結

●第133条第1号

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

①金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	33
②金庫の子会社等に関する事項	33
(1)名称	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	
(3)資本金又は出資金	
(4)事業の内容	
(5)設立年月日	
(6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7)他の子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

●第133条第2号

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

①直近の事業年度における事業の概況	33
②直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	33
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
(4)純資産額	
(5)総資産額	
(6)連結自己資本比率	

●第133条第3号

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

①連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	34～40
②金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	33
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2)危険債権	
(3)三月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
(5)正常債権	
③自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	41～52
④事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	33
※信用金庫連合会の開示項目については、記載していません。	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

●第7条

資産査定公表	12
--------	----

店舗のご案内

〔ATMのご利用時間〕 8:00~21:00 ※本店、河原町支店（QUESTION1階）、西院支店設置のATMは7:00~23:00
日曜・祝日も全店舗のATMコーナーは稼働しています。全店舗に生体認証対応ATMを設置しています。
（茨木・門真・新大阪・吹田・大東・豊中・東大阪・守口・八尾・夢ネット支店を除く）

(2024年7月8日現在)

京都市			
	本店・本部	下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	075-211-2111(代表)
	夢ネット支店	下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	フリーダイヤル 0120-05-9292
	みんなのネット支店		ネット専用
北区	北大路支店	紫野雲林院町40番地	075-493-2111
	北野支店	北野上白梅町64番地	075-461-0111
	北山支店	上賀茂岩ヶ垣内町105番地	075-721-5111
	●鞍馬口支店	小山下総町39番地4	075-441-5115
	●紫竹支店	紫竹東栗栖町35番地1	075-492-2221
	●西賀茂支店	大宮南田尻町23番地1	075-493-6711
上京区	西陣支店	千本通五辻下る上善寺町108番地	075-432-1101
	●丸太町支店	油小路通丸太町上る米屋町301番地1	075-256-0014
左京区	○岩倉支店	岩倉西五田町27番地	075-781-8171
	●岩倉中町支店	岩倉中町397番地	075-712-3611
	銀閣寺支店	浄土寺東田町43番地	075-761-3111
	●下鴨支店	下鴨西本町33番地	075-701-2141
	●修学院支店	修学院大林町2番地1	075-711-1101
	○百万遍支店	田中里ノ内町43番地	075-702-8052
中京区	○円町支店	西ノ京南大炊御門町32番1	075-463-4111
	河原町支店	河原町通御池下る下丸屋町390番地2 QUESTION 6階	075-223-1515
	●三条支店	三条通釜座西入釜座町11番地	075-221-7051
	●朱雀支店	壬生朱雀町7番5	075-821-1155
	壬生支店	壬生森前町2番地	075-841-6211
東山区	●祇園支店	広道通松原上る四丁目毘沙門町36番地	075-561-4916
	○東山支店	泉涌寺雀ヶ森町3番地の4	075-561-6161
山科区	●北山科支店	厨子奥若林町67番地	075-501-3251
	●西山科支店	川田土仏23番地2	075-501-3681
	山科支店	樹辻草海道町38番地の26	075-581-5144
下京区	○七条支店	七条通大宮東入る大工町114番地の2	075-341-2131
	西大路支店	西七条南衣田町86番地	075-312-1555
南区	上烏羽支店	吉祥院観音堂南町4番地の3	075-681-1251
	○吉祥院支店	吉祥院九条町25番地	075-691-8191
	九条支店	東九条烏丸町5番地	075-691-7125
	●十条支店	上烏羽高畠町65番地	075-691-9877
右京区	梅津支店	梅津段町23番地の9	075-861-2191
	●御室支店	宇多野馬場町10番地の2	075-462-9670
	●西院支店	西院高山寺町13番地 西院阪急ビル1階	075-313-2755
	○嵯峨支店	嵯峨朝日町30番2	075-882-6551
	●常盤支店	太秦開日町4番地の1	075-882-0026
	○西京極支店	西京極東池田町5番地	075-321-4565
西京区	○桧原支店	桧原口戸1番地の48	075-393-2166
	桂支店	川島有栖川町4番地の1	075-381-5111
	●東桂支店	川島東代町31番地の1	075-393-1722
	○物集女支店	山田中吉見町12番地2	075-392-9200
	●洛西支店	大枝北福西町三丁目2番地2	075-332-0505
伏見区	●稻荷支店	深草稻荷榎木橋町26番地	075-641-5291
	北伏見支店	深草上羽屋敷町23番地の8	075-642-4711
	伏見支店	西大手町318番地6	075-601-9131
	○南桃山支店	桃山町養斎16番50	075-621-5441
	●六地藏支店	桃山町西尾41番地の6	075-622-7111
長岡京市・向日市			
長岡京市	●滝ノ町支店	滝ノ町二丁目9番1号	075-955-7022
	長岡支店	開田三丁目3番1号	075-951-6161
	●西山天王山支店	友岡4丁目22番43号	075-957-6161
向日市	桂川支店	寺戸町八ノ坪126番地	075-934-0011
	○東向日支店	寺戸町小畑12番地の3	075-922-0575

宇治市・城陽市・京田辺市・久世郡			
宇治市	宇治支店	宇治壺番10番地の6	0774-23-4700
	西宇治支店	小倉町久保106番地	0774-20-3500
城陽市	城陽支店	平川室木91番地4	0774-52-6611
	●城陽駅前支店	寺田水度坂15番49	0774-55-6030
京田辺市	田辺支店	田辺中央六丁目3番7	0774-63-2111
	○松井山手支店	山手中央1番地8	0774-63-3511
	○三山木支店	三山木中央二丁目1番地3	0774-63-2122
久世郡	久御山支店	久御山町佐山双葉16番地5	0774-44-5301
亀岡市・南丹市			
亀岡市	○亀岡支店	追分町馬場通20番地6	0771-22-5611
	●東亀岡支店	篠町広田二丁目12番8号	0771-24-3101
南丹市	園部支店	園部町本町109番地	0771-62-0570
	○八木支店	八木町八木杉ノ前45番地1	0771-42-2257
滋賀県			
大津市	滋賀本部	馬場一丁目17番7号（滋賀支店3階）	077-522-3810
	●石山支店	松原町15番16号	077-537-1720
	○大津支店	中央一丁目9番20号	077-522-1221
	●小野支店	湖青一丁目1番地19	077-594-2311
	堅田支店	本堅田五丁目22番36号	077-573-2211
	滋賀支店	馬場一丁目17番7号	077-522-0591
	○膳所支店	本丸町1番1号	077-524-0069
	○瀬田支店	大萱一丁目15番40号	077-545-4551
	●西大津支店	見世二丁目11番38号	077-525-4951
	●草津支店	大津二丁目10番15号	077-563-6211
草津市	●草津西支店	野村二丁目1番20号	077-566-3251
	●南草津支店	野路一丁目12番2号	077-563-0515
守山市	○守山支店	梅田町3番19号	077-583-7151
栗東市	●栗東支店	安養寺一丁目9番1号	077-554-3477
大阪府			
枚方市	大阪本部	宮之阪一丁目24番1号（枚方支店2階）	072-848-2361
	くずは支店	楠葉花園町10番71号	072-850-2001
	枚方支店	宮之阪一丁目24番1号	072-848-2111
	○枚方東支店	山田池東町20番10号	072-851-6611
交野市	交野支店	私部三丁目15番7号	072-893-1881
寝屋川市	寝屋川支店	大利元町1番18号	072-839-1221
高槻市	●上牧支店	淀の原町55番16号	072-669-4701
	高槻支店	南芥川町7番14号	072-683-7000
門真市	◎門真支店	末広町31番8号サンコア第3ビル5階	06-6904-2901
守口市	◎守口支店	河原町10番5号 ホテル・アゴーラ大阪守口5階	06-6997-0771
大東市	◎大東支店	赤井1丁目1番10号スミコ・大東ビル2階	072-870-3100
東大阪市	◎東大阪支店	高井田本通7丁目7番19号 昌利ビル3階	06-6783-2501
八尾市	◎八尾支店	光町一丁目61番地 八尾駅前嶺野ビル5階	072-970-6130
茨木市	◎茨木支店	西駅前町5番10号茨木大同生命ビル2階	072-627-1300
吹田市	◎吹田支店	片山町1丁目3番1号 メロード吹田二番館6階	06-6338-1555
豊中市	◎豊中支店	本町1丁目2番35号 豊中駅前安田ビル2階	06-6841-8177
大阪市	◎新大阪支店	淀川区宮原3丁目5番24号 新大阪第一生命ビルディング12階	06-6391-0260

・東桂支店の営業時間は10:00~16:00となっております。
・「●」とマークされている店舗は、11:30~12:30まで昼休業となっております。
・「○」とマークされている店舗は、「課題解決型店舗」です。12:00~13:00まで昼休業となっており、13:00からはご来店予約が必要です。
・「◎」とマークされている店舗は、法人、個人事業主様専用の店舗です。一般のお客様はご利用いただけません。11:30~12:30まで昼休業となっております。

◆個人ローンセンター 住宅ローン ☎0120-500-825
個人ローン ☎0120-608-357
◆京信ダイレクトバンキングセンター ☎0120-254-600
受付時間 平日/9:00~17:00
休業日 土・日・祝休日 12月31日、1月1日~3日

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

●この冊子についてのお問い合わせは下記までお願い申し上げます。

京都信用金庫 総合企画部

京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地

TEL (075) 211-2111

<https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>




京都信用金庫HP



京信のいちおし
京信の取組紹介




@kyotoshinkinbank




@kyotoshinkinbank